

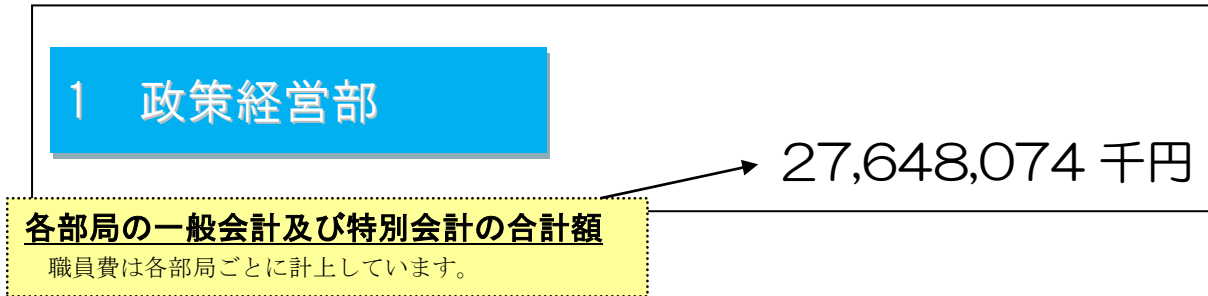
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	51
2	総務部	56
3	区民生活部	64
4	保健福祉部	75
5	子ども家庭部	98
6	都市整備部	108
7	環境部	121
8	教育委員会事務局	127

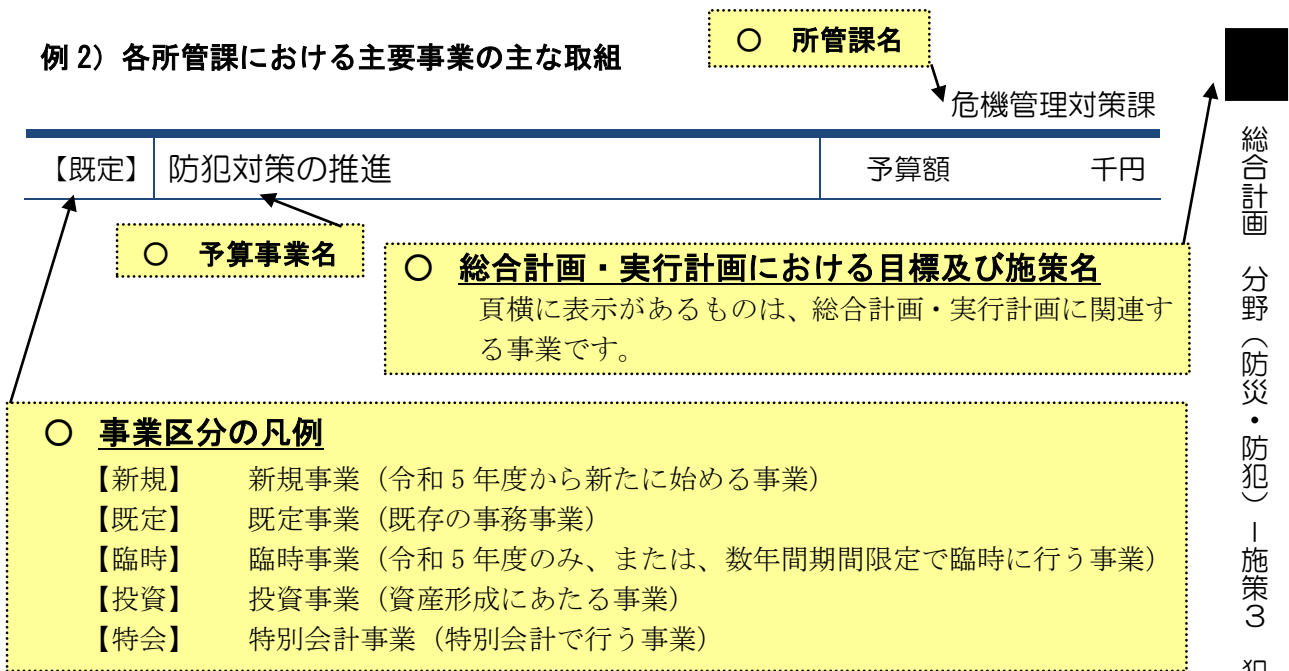
部局ごとに令和5年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組

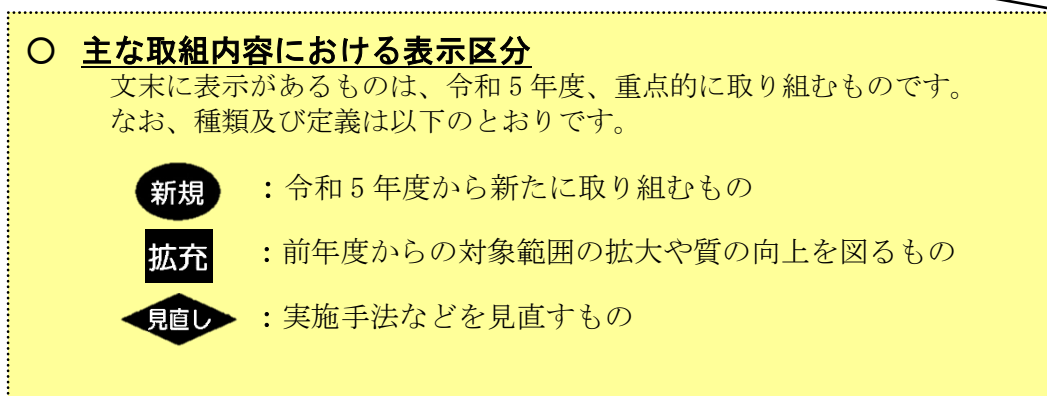


事業の目的・概要

予算事業の目的及び概要を説明しています。

主な取組内容

➤ 令和5年度に取り組む主な取組内容を説明しています。



1 政策経営部

27,648,074 千円

令和5年度は、基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて「総合計画」・「実行計画」等に基づく取組を進めるとともに、令和6年度に実施することとしていた「総合計画」・「実行計画」・「区政経営改革推進計画」・「協働推進計画」・「デジタル化推進計画」・「区立施設再編整備計画」の改定を前倒しして行います。

区政経営改革の分野では、変化が激しく、先行き不透明な社会経済環境の中で、不断に区民福祉の向上を追求していくため、コスト削減や効率化を中心とした「量の改革」に加えて、行政サービスの質の一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した取組を進めるとともに、今後の活用方針の決定に向けて、指定管理者制度及び民営化・民間委託に係る効果等の検証を行い、より質の高い区民サービスの提供につなげていきます。

区民や地域団体、民間事業者等との協働の分野では、複雑多様化する地域課題を解決していくために、地域の様々な主体がそれぞれ対等な立場で連携・協力できる仕組みである「杉並区版公民連携プラットフォーム」の運用を開始し、新たな協働の取組を推進していきます。

情報管理の分野では、「区政の情報は区民のものである」という認識の下、改めて区が管理する情報は原則公開するという基本姿勢に立ち、区政に関する情報をより積極的に公表するために区政情報の公表に関する方針を策定します。

区立施設再編整備の分野では、意見交換会やシンポジウムの開催等を通じて幅広く区民等から意見を聴取するなど、これまでの取組の検証を行うとともに、その検証結果や区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「区立施設再編整備計画（第2期）」を改定します。

財政運営においては、コロナ禍により先行きが不透明な中、既定経費や学校施設等の投資的経費の増等もあり、歳出予算は右肩上がりの状況が続いており、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。こうした状況を踏まえ「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、将来の行政需要を見据え、引き続き、健全で持続可能な財政運営に努めます。また、新たな取組として、区民の意見を直接的に行政活動に反映させることで、区の財政を区民に身近に感じてもらうため、区民が区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」について、モデル実施していきます。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額	19,438 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けた具体的な道筋となる「総合計画」・「実行計画」等に基づき、時代の変化に対応した区政を推進していくとともに、令和6年度に実施することとしていた計画の改定について、令和5年度に前倒しして実施します。

また、「区立施設再編整備計画」については、これまでの取組の検証等を行い、今後の方針を決定していきます。

さらに、「杉並区版公民連携プラットフォーム」の運用を開始し、新たな協働の取組を推進していきます。

主な取組内容

➤ 「総合計画」・「実行計画」等の改定と区民参加の促進

「総合計画」・「実行計画」等の改定に向けて、区民の幅広い意見や助言を得るため、7地域における住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会、パブリックコメント等を実施します。また、区民の区政参加の意識を高めるとともに、総合計画等の取組を幅広く共有していくため、無作為抽出により参加者を募り、対話を通じて区政への理解を深める区民懇談会（すぎなみちよこっトーク）を開催します。

➤ 区立施設再編整備計画の取組の検証と「区立施設再編整備計画（第2期）」の改定

区立施設再編整備計画の取組の検証に当たっては、7地域における意見交換会やシンポジウムの開催等を通じて施設利用者をはじめとした幅広い区民等の声を丁寧に聴くとともに、有識者から意見聴取し、検証結果をまとめます。

また、検証の結果やこの間の区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「区立施設再編整備計画（第2期）」を改定します。

➤ 「杉並区版公民連携プラットフォーム」の運用開始による新たな協働の取組推進

区民や地域団体、大学や民間事業者など地域の様々な主体同士が、互いの強みを活かしながら相互に連携・協力するための出会いの場となる「杉並区版公民連携プラットフォーム」の運用を開始し、新たな協働の取組を推進します。

また、より多くの主体が利用できるよう、プラットフォームを広くPRするとともに、プラットフォームの利用者の利便性の向上や円滑な情報共有を図るため、デジタル技術を活用したプラットフォームシステムを導入します。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	7,877 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

社会経済環境が大きく変化する中で、コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの質の一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、「区政経営改革推進計画」に基づく取組を着実に進めます。

また、行政評価を実施することで、施策・事務事業の不断の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分へつなげることによって、政策効果を持続的に高めていきます。

さらに、委託業務等についてモニタリングを実施するほか、これまで行ってきた指定管理者制度等の検証を行うことにより、より質の高い区民サービスの提供に向けて、効率的で効果的な行政運営と行政サービスの向上を図ります。

主な取組内容

➤ 新たな行政評価の実施

行政評価制度の目的を改めて明確にするとともに、予算編成との連動性をより強化するなど、実効性を更に高めた評価を実施します。併せて、学識経験者による職員研修を開催します。また、区が実施した行政評価に対して、外部評価委員の専門的知見からの意見や提案、助言を受けることによって、業務改善や更なる区民サービスの向上につなげていきます。

➤ モニタリングの実施

「モニタリングのガイドライン」に基づき、区の委託業務等について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い区民サービスの提供に努めます。

また、委託等事業者の従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質な公共サービスを安定的に提供できるよう、6 業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。

➤ 指定管理者制度等の検証の実施

指定管理者制度については、運営に係る現状等を把握するとともに、導入前に想定していた効果等が得られているのか等を、学識経験者の助言等を踏まえながら、調査分析し、今後の活用方針を決定します。

また、民営化・民間委託の活用に関する新たな方針の決定に向け、必要な調査分析を進めます。

【既定】	情報政策の推進	予算額	54,306千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民の誰もが実感できるよう、デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政手続のオンライン化の推進

マイナンバー制度のマイナポータルや東京電子自治体共同運営電子申請サービス等のオンライン申請サービスの活用を通じて、スマートフォンなどからも各種の手続を可能とすることで、「いつでもどこでもすぐ使えて」「簡単」で「便利」な行政手続のオンライン化を推進します。

➤ デジタルデバインドに配慮したデジタル技術の導入促進

高齢者や障害者など情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会を開催するほか、システムを導入する際には、誰もが区の情報やサービスを容易に受けられるよう、文字の大きさやレイアウトの構成に配慮するなど、デジタルデバインドの解消に向けた取組を行い、誰一人取り残すことのない、人に優しいデジタル化を進めます。

➤ 情報化経費精査の実施

情報システムの導入や改修等における、想定経費及び実施内容の妥当性について精査することで、適正な経費に基づく効果的な情報システムの導入等を図ります。また、区が情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめたガイドラインについて、デジタル技術の進展等にあわせて見直しを行うとともに、積極的な活用を促進します。

➤ 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化

申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業において、AI-OCRやRPAなどの自動化ツールを一層活用し、職員が本来注力すべき業務に当たることに加え、作業の効率化により職員の超過勤務を縮減するとともに、迅速で正確な事務処理により、質の高い区民サービスを提供します。

➤ ペーパーレス会議の促進

業務の効率化に向け、持ち運びしやすいパソコンの配備や、会議室への大型モニターなどの設置、また、デジタル化した資料が簡易に検索できる環境の整備などを通じて、会議のペーパーレス化を促進します。

【既定】	情報公開・個人情報保護	予算額	5,863 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

情報公開制度の運用に当たっては、「区政の情報は区民のものである」との認識の下、改めて区が管理する情報は原則公開であるという基本姿勢に立つとともに、情報公開条例第6条第1項各号に定める「公開しないことができる」理由の適用については、これまで以上に厳格に判断していきます。

また、区政に関する情報について、より積極的な区民への公表を実施していくため、区政情報の公表に関する方針を定め、研修等を通じて職員に周知徹底することにより、全庁をあげて情報をオープンにしていく気運を高め、より透明性のある区政の実現を目指します。

主な取組内容

➤ 区政情報の公表に関する方針の検討・作成

個人情報などの非公開事由に該当しない区政情報については、情報公開条例に基づく情報公開請求をしなくても区民が容易に情報を入手できるような環境を整えるため、区政情報の公表に関する方針について検討を行い、令和5年度中に策定し、積極的な公表につなげます。

➤ 職員の意識啓発・研修等

情報の積極的な公表についての気運を高めるため、職員研修等により職員の意識醸成を図っていきます。また、情報公開制度等の運用指針である「情報公開・個人情報保護事務手引き」を改訂し、より適正かつ円滑な制度運用につなげていきます。

2 総務部

7,762,081 千円

令和5年度は、新たな基本構想に基づく総合計画・実行計画等の2年目の年であり、それらの計画を着実に推進します。

全庁を挙げて取り組むべき課題である脱炭素の取組として、区内最大の事業所である区役所本庁舎で使用する電力を段階的に再生可能エネルギーに切り替えます。また、庁有車の更新時における電気自動車や低公害車への切り替えを進めるとともに、電気自動車の充電設備を増設します。さらに、本庁舎、学校や保育園等から排出する生ごみを食品リサイクル法に基づき、肥料・飼料、メタンとして活用する資源化を推進します。

また、区民との対話の機会の充実に向けた取組として、区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を、これまでの年5回から10回に拡大して実施します。無作為抽出のほか、広報紙やホームページで募集した区民と区長が、区政の課題をテーマに直接意見交換を行い、伺ったご意見やアイデアを今後の区政運営に生かしていきます。なお、区民の区政への参画意欲を高めるために、広報紙、SNSなどの様々な媒体を通じて、区政情報をわかりやすく、タイムリーに区民へ伝えていく戦略的広報を推進していきます。

また、区民のいのちを守る防災・減災の取組として、全ての震災救援所で災害時の生活用水を確保できるように学校防災井戸を修繕するとともに、旧杉並第四小学校及び旧杉並第八小学校跡地施設への非常用発電設備等の設置や、公園等整備に合わせた災害備蓄倉庫の整備を進め、防災機能を強化します。さらに、東京都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査」で火災危険度5ランク及び4ランクとなった地域については、通電火災防止に効果が高い感震ブレーカーの設置を加速化するため、期間を限定して設置費を無料にします。

このほか、街角及び公園防犯カメラの設置などの防犯対策や公契約条例の対象となる事業者への条例内容の周知徹底などの契約事務の適正な実施に資する取組を推進します。

【既定】	防災意識の高揚	予算額	58,553 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民・地域の災害対応力の強化を図るため、強い揺れを感知すると自動的に電気供給を遮断する感震ブレーカー設置の更なる促進、スタンドパイプの追加配備、災害弱者となりうる外国人への啓発など、区民一人ひとりの防災・減災意識の高揚を図ります。

主な取組内容

➤ 感震ブレーカー設置の加速化・スタンドパイプの追加配備

令和4年9月に東京都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」の結果に示された火災危険度5ランク及び4ランクの21町丁目を対象地域として、2年間の期限を設けて感震ブレーカーの設置費を無料とし、設置の促進を図ります。

また、火災危険度5ランクの町丁目内にある地域防災組織に対して、狭小路地の初期消火に有効なスタンドパイプの追加配備を行います。

➤ 外国人への啓発

令和4年度から配布している日本語を含む8か国語の防災マップに加え、在宅避難の大切さを示した7か国語のチラシを新たに作成するとともに、日本語学校等での防災講話を通じて家庭内備蓄の必要性などについて周知することにより、区内在住の外国人の防災意識の高揚を図ります。



防災マップ（英語版）



スタンドパイプによる放水訓練

【既定】	防災会議運営等	予算額	7,733 千円
【既定】	防災施設整備	予算額	428,600 千円

事業の目的・概要

杉並区地域防災計画（震災編）をより実践的な計画とするため「首都直下地震等による東京の被害想定」を反映するなどの見直しを行い、防災・減災対策の推進を図ります。

震災救援所への非常用発電設備等の整備、災害備蓄倉庫の整備・拡張、学校防災井戸の整備を進めるなど、災害時拠点施設の防災機能の強化を図ります。

主な取組内容

➤ 杉並区地域防災計画（震災編）の見直し

令和4年5月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」の内、区内の被害が最大となる多摩東部直下地震に備えるため、各対策を改めて検討し、杉並区地域防災計画（震災編）の見直しを行います。

➤ 災害時拠点施設の防災機能強化と災害備蓄倉庫の整備

震災救援所の機能を継続する旧杉並第四小学校跡地施設、旧杉並第八小学校跡地施設については、施設の整備工事に合わせて、非常用発電設備、災害用照明設備及びマンホールトイレ等を整備します。

また、発災後3日間を乗り切るための備蓄品を保管するため、馬橋公園拡張整備、旧杉並第八小学校跡地の公園整備等に合わせて災害備蓄倉庫を整備します。



マンホールトイレ設置

➤ 学校防災井戸の修繕

災害時の生活用水の確保に向けて、令和4年度に実施した学校施設（跡地含む）66か所の防災井戸の点検結果を踏まえ、全ての震災救援所で災害時の生活用水を確保できるよう、学校防災井戸を修繕します。



学校防災井戸

➤ 備蓄品の充実

ストレスの少ない避難所生活を送ることができるように、アレルギー対応の食糧の備蓄やメイク落とし、生理用品など女性の視点も取り入れた備蓄品の充実を図ります。

【既定】	防犯対策の推進	予算額	79,041 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民の安全・安心な暮らしを確保するために、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯自主団体への支援を実施するほか、街角及び公園防犯カメラの設置を推進します。

また、被害件数が高止まりしている特殊詐欺に対して、未然防止に効果の高い自動通話録音機の区民への無償貸与を継続するとともに、引き続き「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」による相談を実施します。これらの取組により、刑法犯認知件数の更なる減少を目指します。

さらに、デジタル化の進展に伴い、増加傾向にあるネット犯罪に関しても被害防止活動に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール活動

犯罪の発生状況に応じて実施する安全パトロール隊による重点的なパトロールや、防犯自主団体や警察署と連携した合同パトロールなど、身近に起きる犯罪を防止する取組を実施します。

➤ 防犯自主団体の支援

区内三警察署管轄ごとの研修会の実施や、活動物品の支給などにより、地域防犯力の更なる向上を目指します。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

区内全域を対象として、犯罪抑止効果が高い箇所に、新たに15台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や、24時間365日相談できる「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」を引き続き運用するほか、広報すぎなみや防災・防犯情報メール配信サービスなど、様々な機会を通じた啓発活動を行うことで、被害の未然防止に積極的に取り組みます。

➤ ネット犯罪防止活動の推進

デジタル社会の進展に伴いネット犯罪も多様化していることから、広く区民や中小企業事業者に向けて、セキュリティ意識の向上及びネット犯罪被害防止に関する啓発活動を推進します。

区内刑法犯認知件数及び特殊詐欺被害件数の推移

	平成14年 (ピーク時)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
刑法犯認知件数	11,115	3,783	3,542	3,097	2,573	2,041
特殊詐欺被害件数	—	174	160	187	148	121

【既定】	区役所本庁舎等維持管理	予算額	906,122 千円
【既定】	庁有車の管理	予算額	145,737 千円

事業の目的・概要

区役所本庁舎で使用する電力の一部を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、区立施設から排出される生ごみの資源化を進めるなど、温室効果ガスの削減及び資源循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

主な取組内容

- **区役所本庁舎における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え等**
区役所本庁舎について、使用する電力の一部を再生可能エネルギー（年間使用総量約72万kWh（キロワットアワー））に切り替えるとともに、設備の一部を省エネ効果が高いものに切り替えるなど、省エネルギー対策を推進します。
- **庁有車の電気自動車等への切り替え**
庁有車の更新時に電気自動車や低公害車への切り替えを進めるとともに、本庁舎に設置する電気自動車の充電設備を増設します。
- **区立施設における生ごみの資源化**
区役所本庁舎をはじめ、学校や保育園等から排出する生ごみは、食品リサイクル法に基づく肥料・飼料化、又はメタン化による資源化を進めます。

【既定】	契約事務	予算額	2,398 千円
------	------	-----	----------

事業の目的・概要

令和3年度から運用を開始した公契約条例[※]について、条例の対象となる事業者への周知徹底を図り、業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を促進します。

※ 公契約条例…公共工事等の入札、契約等の適正化及びその業務に従事する労働者等の適正な労働環境の整備を推進し、公契約の適正な履行及び公契約に基づく公共工事等の品質の確保を図り、もって地域経済の活性化及び区民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

主な取組内容

➤ 公契約条例周知活動の推進

公契約条例の対象となる事業者の労働現場に掲示するポスターの作成を行うなど、現場の労働者に対して、公契約条例の内容等の周知徹底を図ります。

【既定】	区政の広報	予算額	229,911 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSにおいて、有料広告を効果的に活用すること等により区公式アカウントへの登録を促進し、若年層を含む多くの区民によりタイムリーに区政情報が届くよう取り組みます。

また、新たな広報媒体の活用を図るとともに、令和6年度の区ホームページの全面リニューアルに向けた作業を進めます。

主な取組内容

➤ 外部人材の活用

広報や宣伝、デザインなどの業務に精通した広報専門監を活用し、引き続き重点的な施策・事業を中心に区の情報や魅力をわかりやすく発信し、「区民に伝わる広報」を推進します。

➤ 様々な媒体による区政情報の発信

ツイッター、フェイスブック、ユーチューブのほか、「ヤフー！暮らし」サイト等の更なる活用を進めます。また、広報すぎなみの希望者への個別配布やデジタルサイネージによる来庁者への情報発信、マスメディア等へのパブリシティなど、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をわかりやすくタイムリーに発信していきます。区ホームページについては、令和6年度の全面リニューアルに向けて作業を着実に進めていきます。

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

各課が効果的に情報を発信できるよう、動画制作などの広報活動をサポートします。また、引き続き「広報マインドアップ研修」などの職員向け研修を実施し、常に「伝わる広報」の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

【既定】	広聴活動	予算額	50,402 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度の実施に加え、区長が直接区民と意見交換する「区政を話し合う会」などを通じて、区政に対する区民のニーズや考えを把握し、施策・事業への反映に努めていきます。また、区民からの意見・要望については、迅速に対応し、区政運営に生かしていきます。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

無作為抽出のほか、広報紙やホームページで参加者を募り、区政の課題をテーマに、区民と区長が直接意見を交換する懇談会「聴くオフ・ミーティング」を年10回開催します。

日頃、区政に参画する機会が少ない方など、様々な区民と区長が、その時々行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、課題解決に向けた様々なアイデアを伺います。

また、この取組を広く周知するために報告書の作成や動画の配信を行います。



グループトーク



全体トーク

3 区民生活部

10,897,709 千円

基本構想のスタートから 2 年目となる令和 5 年度も、以下のとおり各分野の施策・事業等を着実に推進していきます。

地域産業分野では、区内中小企業等に対する原油価格・物価高騰等対策の支援を令和 5 年 9 月まで延長するほか、商店街が実施するイベント等への補助の拡充、就労支援センターにおける就職相談・面接ブースの提供等の取組を通して、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。また、援農ボランティアの充実・活性化や(仮称)井草区民農園の開設等により、区内農業者への支援及び都市農地の保全に取り組みます。

地域振興分野では、新たに町会・自治会の活動を紹介する動画を制作・発信して加入促進及び活動の活性化につなげるほか、NPO活動資金助成の拡充等により、多様な地域団体の活動をより一層支援していきます。また、高円寺地域区民センター(社会教育センター等併設)のリニューアルオープンやコミュニティふらっと(高円寺南、方南)の整備を進め、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

文化・交流・スポーツ分野では、令和 5 年度から杉並区交流協会が本格実施する子ども日本語教室事業を支援するほか、文化・芸術活動助成や平和事業の推進等の取組を通して、多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進を図ります。また、障害者スポーツの更なる推進に向けて「ユニバーサルタイム」を拡大して実施するとともに、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、区立体育施設の改修・整備を計画的に進めます。

このほか、新たな取組として、パートナーシップ制度の運用を開始するとともに、性を理由とする差別等に関する専門相談等を実施し、性の多様性が尊重される地域社会づくりを進めます。また、特別区民税等のWeb口座振替受付サービスの導入により区民の利便性向上と徴収率の向上を図るほか、ふるさと納税寄附メニューの更なる充実に向けて取り組みます。

区民生活部管理課・産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	456,892 千円
【既定】	公衆浴場の確保対策	予算額	25,199 千円
【既定】	商店街支援	予算額	350,701 千円
【既定】	観光促進	予算額	58,539 千円
【既定】	就労支援	予算額	95,009 千円

事業の目的・概要

社会経済環境の変化等に応じて、区内の中小企業や創業、商店街を支援することを通して、暮らしや環境と調和した、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。

主な取組内容

➤ **原油価格・物価高騰等対策の継続実施**

令和4年10月から行っている原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の申込期間を令和5年9月まで延長するとともに、当該融資に伴う利子補給及び信用保証料の補助を継続して実施します。

また、令和4年度に実施した区内公衆浴場に対する燃料費等補助についても、令和5年9月まで延長して実施します。

➤ **創業支援の実施**

令和4年度から拡充した創業支援の実績を踏まえ、引き続き、区内で創業を目指す方の事業活動を支援します。

区 分	内 容
創業セミナー	・年2回（6月・10月）実施
創業スタートアップ助成	・家賃（上限額30万円、補助率2/3）及びホームページ作成（上限額20万円、補助率2/3）を各30件助成 ※助成に当たっては、地域の商店会加盟が必要
創業支援資金融資	・創業支援資金に伴う信用保証料の補助（補助率1/2）



創業セミナーの様子

➤ 商店街イベント等の支援 **拡充**

区分	内容																
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の補助制度を活用して、次のとおり支援を拡充します。 ①区内の商店街振興組合(14組合)及び商店街協同組合(1組合)が実施するイベント事業補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業数</td> <td>最大4事業</td> <td>最大3事業</td> </tr> <tr> <td>1事業当たりの補助上限額</td> <td>ア.1事業のみ825万円 イ.他3事業は300万円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>上記ア 11/12 (都7/12、区4/12) 上記イ 2/3 (都1/3、区1/3)</td> <td>2/3 (都1/3、区1/3)</td> </tr> </tbody> </table> ②女性又は49歳以下の者が過半数を占める商店街グループが実施するイベント事業補助 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1事業当たりの補助上限額</td> <td>55万5千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>8/9(都5/9、区3/9)</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	令和5年度	令和4年度(参考)	補助事業数	最大4事業	最大3事業	1事業当たりの補助上限額	ア.1事業のみ825万円 イ.他3事業は300万円	300万円	補助率	上記ア 11/12 (都7/12、区4/12) 上記イ 2/3 (都1/3、区1/3)	2/3 (都1/3、区1/3)	1事業当たりの補助上限額	55万5千円	補助率	8/9(都5/9、区3/9)
区分	令和5年度	令和4年度(参考)															
補助事業数	最大4事業	最大3事業															
1事業当たりの補助上限額	ア.1事業のみ825万円 イ.他3事業は300万円	300万円															
補助率	上記ア 11/12 (都7/12、区4/12) 上記イ 2/3 (都1/3、区1/3)	2/3 (都1/3、区1/3)															
1事業当たりの補助上限額	55万5千円																
補助率	8/9(都5/9、区3/9)																
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> 4年振りとなる東京高円寺阿波おどりの屋外開催に向け、韓国梨泰院での雑踏事故を踏まえた安全対策(警備員の増員やバリケードの設置)に要する追加経費の一部を増額(従来の300万円に100万円を追加)して補助します。 																

➤ 就労支援センターにおける就職相談・面接ブースの提供 **新規**

中野区やハローワーク新宿との連携による、保育や介護人材等の「合同就職相談・面接会」を引き続き実施するほか、新たに区内事業者に対して、就労支援センター内のミーティングルームを就職相談・面接ブースとして提供(無償)し、同センター利用者等の就労に向けたマッチングを図ります。



合同就職相談・面接会の様子



就職相談・面接ブース(イメージ)

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	30,911 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	76,384 千円

事業の目的・概要

区内農業者の活動支援や区内農産物の地産地消の推進等により、都市農業の支援に取り組みます。また、区民農園や農福連携農園（すぎのこ農園）の運営等を通して、都市農地の多面的な機能を活用・周知し、都市農地の保全を図ります。

主な取組内容

➤ **援農ボランティアの充実・活性化** **拡充**

令和4年度に実施した区内農業者の意向調査結果を踏まえ、東京都農林水産振興財団による農業ボランティア養成講座を活用して援農ボランティアの養成・登録を進めるとともに、農業者のニーズに応じた援農ボランティア活動のマッチングを行う仕組みづくりに取り組みます。



援農ボランティア活動の様子

➤ **杉並農産物の地産地消の推進**

区内農業者やJA東京中央などで構成する地産地消推進連絡会等と協働して、農業者グループ等が実施する即売会の充実を図るほか、教育委員会と連携して区立小中学校給食食材への杉並産農産物の供給拡大に取り組みます。

➤ **（仮称）井草区民農園の開設** **新規**

現在6か所ある区民農園について、新たに（仮称）井草区民農園（井草4丁目、250区画程度を想定）を令和5年10月を目途に開設し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都市農地の保全を図ります。



区民農園配置図

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	11,082 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	17,120 千円

事業の目的・概要

令和4年度に改定した男女共同参画行動計画等に基づき、家庭や職場、地域活動などのあらゆる分野で男女が共に参画・活躍することができ、それぞれの個性と能力を生かし合うことができる環境整備に取り組みます。

また、新たに制定する「(仮称) 杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」に基づき、令和5年度から、パートナーシップ制度をはじめとする取組を実施します。



主な取組内容

➤ 男女平等推進センターの運営

2年目となる協働提案事業「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用」を通して、提案団体との協働により、男女共同参画・ジェンダー平等に関する情報・資料コーナーを整理し、地域資料を目録化するとともに、それらの図書資料等を活用した読書会や講演会を開催し、センターの活性化を図ります。

また、区内地域団体等の企画・運営による啓発講座は、「男性の家事・育児の促進」や「女性活躍の推進」、「性の多様性に関する理解促進」などをテーマとして、5講座(各1~3回)にわたり開催します。

➤ 性の多様性が尊重される地域社会の実現に向けた取組 新規

区 分	内 容
パートナーシップ制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ関係にあるカップルの生活上の不便を軽減するため、令和5年4月から実施します。 ・パートナーシップ制度の実施に合わせて、区民・事業者の理解と協力を求めるとともに、制度を利用したカップルに適用されるサービスの拡大を図ります。
専門相談体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からの性を理由とする差別等に関する専門相談を実施します。 ・また、区は上記の差別等に関する苦情の申立てを受け付け、適切・迅速な対応を図ります。
性の多様性に関する広報啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報・ホームページの記事掲載やリーフレットの配布等に加え、新たに区民・事業者向けの「(仮称) レインボーガイドブック」を作成し、より充実した広報啓発活動に取り組みます。 ・区立小・中学校教職員を対象に、オンデマンド配信により、性の多様性に関する講座を実施します。

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額	136,483 千円
【既定】	NPO等の活動支援	予算額	40,911 千円
【投資】	高円寺地域区民センターの改修	予算額	2,850 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額	328,613 千円

事業の目的・概要

町会・自治会をはじめとする地域住民活動やNPO等の事業活動を支援し、地域の実情に即した住民自治の更なる展開を図ります。

また、それらの地域活動等の拠点となる地域区民センター及びコミュニティふらっとの改修・整備を計画的に進めます。

主な取組内容

➤ 町会・自治会活動紹介動画の制作・発信 **新規**

杉並区町会連合会と協働して、防犯パトロールや子ども・高齢者等の見守り活動など地域に根ざした日々の町会・自治会活動を紹介する動画を制作し、YouTube等の媒体を活用して、広く発信することで各町会・自治会への加入促進と活動の活性化につなげます。



➤ NPO等活動支援の充実 **拡充**

区分	内容
NPO活動資金助成の充実	・杉並区NPO支援基金への寄附状況等を踏まえ、NPO活動資金助成の助成総額(上限額)を200万円に増額(令和4年度比50万円増)します。なお、令和6年度以降の助成総額は、改めて事業実績等を検証の上、定めていきます。
協働提案制度の実施	・令和4・5年度の2年間で実施する「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用」に加え、新たに「プロに学ぶ吹奏楽ワークショップ」を実施して、参加する中学生に対し、プロの指導による合奏体験の場を提供します。

➤ 高円寺地域区民センターのリニューアルオープン

併設する社会教育センター等と併せて行った大規模改修工事が竣工し、令和5年8月(予定)にリニューアルオープンします。

オープン後は、指定管理者が管理・運営し、高円寺地域区民センター協議会等と連携した記念イベントの実施や自主事業の展開などを通じて、地域の活動とコミュニティ形成の更なる促進を図ります。



完成予想パース図(イメージ)

➤ コミュニティふらっとの整備

施設名	取組概要	整備スケジュール(予定)
(仮称)コミュニティふらっと高円寺南	旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館等の複合施設として、建設工事を行います。	令和4～6年度 建設工事 令和7年3月 開設
(仮称)コミュニティふらっと方南	整備場所となる方南区民集会所の改修工事に着手します。	令和5年度 改修工事 令和6年1月 開設



講座（ヨガ）の様子



多世代交流イベントの様子

区民生活部管理課・文化・交流課

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	56,138 千円
【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	33,917 千円
【既定】	杉並区交流協会助成	予算額	53,220 千円
【既定】	平和事業の推進	予算額	8,315 千円

事業の目的・概要

誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、区内事業者等による多様な文化・芸術活動を支援します。

また、区民と国内外の異なる文化を持つ人々との交流機会を創出して、多文化交流を推進するとともに、こうした取組の基盤となる区民の平和への意識を高めるため、平和事業を推進します。

主な取組内容

➤ **文化・芸術活動助成の実施**

区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様で創造的な文化・芸術活動を支援するため、引き続き文化・芸術活動助成（1事業あたり上限額 40 万円・補助率 2/3 で 25 件）を実施します。

➤ **国際交流の推進**

一般財団法人杉並区交流協会と連携し「東京高円寺阿波おどり台湾公演」（5 月）及び「国立台湾戯曲学院杉並公演」（11 月）を実施し、区と台湾との相互交流を推進します。



東京高円寺阿波おどり台湾公演 2019 の様子



➤ **子ども日本語教室事業の支援** **拡充**

一般財団法人杉並区交流協会は、令和 4 年度に行った子ども日本語学習支援ボランティアの養成（修了者 28 人）及び事業の試行実施状況等を踏まえ、主に区立小学校に在籍する在住外国人児童を対象とした「子ども日本語教室事業」を本格実施することとしており、区及び教育委員会が連携してこの取組を支援します。

《事業の概要》

- ・定員 20 人程度
- ・回数 週 2 回（年間約 100 回）
- ・会場 高円寺教室（高円寺駅前会議室）、済美教室（済美教育センター）
- ・その他 日本語講師のほか、定員に応じた学習支援ボランティアを配置

➤ 平和事業の推進

区 分	内 容
<p>広島平和学習中学生派遣事業の実施</p>	<p>・令和4年度の実施結果等を踏まえ、事前学習（区内在住の被爆体験者とのグループトークほか）を経て、区内の中学生が被爆地広島において、平和についてより実践的に学ぶ機会を提供します（次世代育成基金活用事業）。</p>  <p>令和4年度事業の様子 （平和記念式典会場前）</p>
<p>平和都市宣言 35 周年記念事業の実施</p>	<p>・杉並区平和都市宣言（昭和 63 年 3 月）から 35 周年を迎えることを記念し、10 年前の記念事業に寄せられた平和へのメッセージ（小中学生から約 1,400 通）を貼り合わせたモザイクパネルを制作・展示します。また、上段の広島平和学習の成果報告会（9 月）において、10 年前にメッセージを寄せられた方々（10 人程度）と派遣生との平和に関する意見交換を実施します。</p>  <p>平和へのメッセージを入れた 10 年前のタイムカプセル</p>

スポーツ振興課

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	12,756 千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,164,038 千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	予算額	10,000 千円

事業の目的・概要

区民にとって、スポーツ・運動が一層身近になり、障害や年齢等に関わらず、誰もがスポーツ・運動に親しむことを通して、健康で文化的な生活を営むとともに、人と人、地域と地域の絆を深めることができる環境づくりを進めます。また、その拠点となる区立体育施設を適切かつ計画的に維持管理します。

主な取組内容

➤ 区立体育施設におけるユニバーサルタイムの拡大 **拡充**

障害者スポーツネットワーク^{※1}で企画・検討し、令和4年度において試行的に行ったユニバーサルタイム^{※2}について、その実績等を踏まえ、実施場所及び回数を拡大して実施します。

※1 「障害者スポーツネットワーク」…障害者団体、障害者スポーツ関係団体、地域・スポーツ関係団体、その他行政関係者等により構成する組織で、令和4年6月に設置

※2 ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業



➤ 区立体育施設の改修

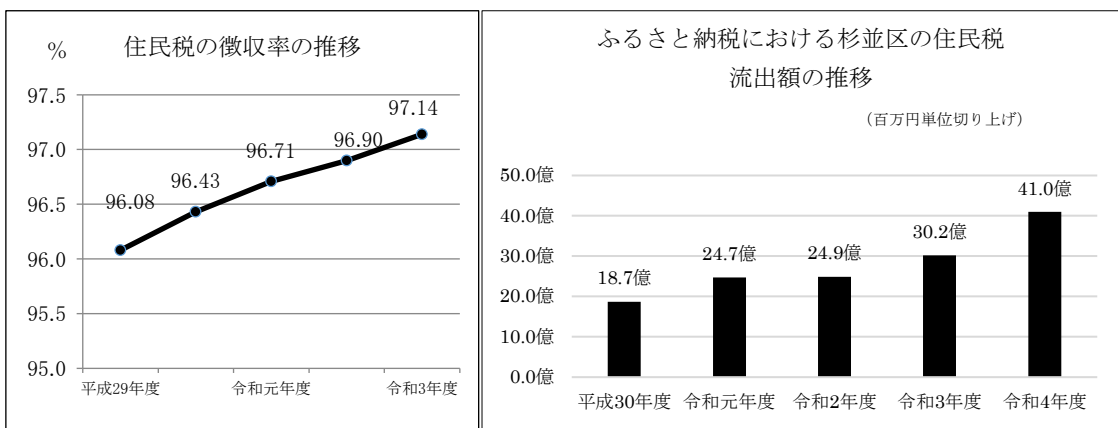
施設名	内容
上井草スポーツセンター	館内、弓道場及び小運動場における照明設備のLED化に加え、機械室のポンプ更新を行います（令和5年度下半期予定）。
大宮前体育館	プール棟における照明設備のLED化を実施します（令和6年1月予定）。
荻窪体育館	アリーナの床の張替え工事（令和5年12月～6年2月予定）を実施します。
松ノ木運動場	防球ネット取替工事のための地盤調査と設計を行うとともに、庭球場の人工芝について部分張替え工事を実施します。
馬橋公園運動広場	多目的広場の一塁側防球フェンス設置工事を実施します。（令和5年度下半期予定）
下高井戸おおぞら公園	多目的スポーツコートの管理棟の整備について、実施設計完了後、建築工事に着手します。

【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	107,562 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	6,582 千円

事業の目的・概要

特別区民税による安定的な収入確保に向け、引き続き、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に取り組み、徴収率の向上を図ります。

また、ふるさと納税制度の課題や区の出組に関する情報を積極的に発信し、住民税の流出抑制と健全な寄附文化の醸成に取り組みます。



主な取組内容

- Web口座振替受付サービスの実施 新規**

パソコンやスマートフォン等により、迅速かつ簡便に特別区民税等の口座振替手続きを受け付けるサービスを令和6年1月から開始し、区民の利便性向上と徴収率の向上を図ります。

- ふるさと納税寄附メニューの充実に向けた取組**

杉並版クラウドファンディング^{※1}や区が設置している4つの基金^{※2}からなる、ふるさと納税寄附メニューの充実を図るため、区政モニターアンケートや区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)等により幅広い区民意見を聴取しつつ検討を進めます。また、区の住民税流出額が増加していることを踏まえ、引き続き、ふるさと納税制度の課題についてホームページや広報等により情報発信するとともに、国に対し様々な機会を捉えて制度の抜本的な見直しを働きかけます。

※1 杉並版クラウドファンディング…杉並区における一定目的の事業（新型コロナウイルス感染症対策、荻外荘の復原・整備、日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地支援活動の応援、動物との豊かな共生社会）の実現を目指すための見返りを求めない寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない

※2 区が設置している4つの基金…次世代育成基金、社会福祉基金、NPO支援基金、みどりの基金

4 保健福祉部

162,253,479 千円

令和5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、「杉並区基本構想」に掲げる将来像を実現するために、「杉並区総合計画」、「杉並区実行計画」等の取組を着実に推進します。

健康医療分野では、区健康医療施策を総合的かつ計画的に展開していくため、令和5年度を始期とする「杉並区健康医療計画」を策定します。また、区民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を支援するとともに、健康づくり・感染症予防に関する適切な情報提供や、各種講座の実施及び健診機会の提供などのほか、少子化対策として特定不妊治療費（先進医療）の一部助成や、高齢社会を見据えた帯状疱疹ワクチン接種の一部助成を行います。さらに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けて、新たに区営ドッグランの運営を開始するなど、動物愛護と動物の適正飼養ルールの普及啓発を推進します。

地域福祉分野では、区地域福祉施策を総合的に展開していくための基本的方向性と取組を示す計画として、令和5年度を始期とする「杉並区地域福祉推進計画」を策定します。また、複合化・複雑化した区民の地域生活課題に対応するため、相談支援機関だけではなく地域も含めた包括的な相談支援体制の強化を図るとともに、課題を整理し各機関の役割分担を調整する支援会議において、相談支援機関の後方支援を充実します。

高齢者分野では、もの忘れ予防検診に加え、新たに補聴器購入費助成を開始するほか、認知症初期集中支援チームによる訪問支援や、「チームオレンジ」※の育成などにより、認知症の方を見守り支え合う地域づくりに取り組むなど、認知症施策の充実に努めます。また、地域包括支援センター（ケア24）の相談支援体制の充実に努め、機能強化と業務の質の向上を図り、ケア24を中心とした在宅生活を支える地域づくりを推進します。さらに、介護ロボットの導入支援により、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護人材の確保や定着支援につなげるため、資格取得の受講料助成を充実します。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、障害者グループホーム等の整備や、介護保険サービス事業所を活用して障害福祉サービスの提供を行う「共生型サービス事業所」の開設を促進します。また、身近な地域での医療的ケア児の受入体制の拡充に取り組むとともに、通園・通所の総合調整役を担うコーディネーターを配置するなど医療的ケア児の支援を充実します。このほか、障害者の円滑なコミュニケーション支援のための遠隔手話の導入や、障害特性に応じたデジタルデバイス対策の実施など障害者分野でのデジタル化の取組を推進します。

※ チームオレンジ…認知症サポーターの中で、さらにステップアップのための講座を受講した人たちが中心となって、認知症本人やその家族の支援ニーズに沿って支援するチーム

<区民と進める健康づくりの推進>

健康推進課・高齢者在宅支援課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	10,296千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額	65,570千円

事業の目的・概要

SNSをはじめとするICTの活用や民間スポーツ施設等との協働等により、誰もが健康づくりの機会を通じて社会参加や地域で活躍ができ、身体の健康と機能を維持するための自主的な活動がしやすい環境を整備していきます。さらに、人生100年時代を踏まえて健康な身体を維持するための「食」に関する知識や介護予防に向けた知識など、ライフステージごとの課題に応じた普及啓発活動を推進します。また、フレイル^{*}予防に関しては、口の衰え（オーラルフレイル）からフレイルが始まることを踏まえ、若い世代からの切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組むなど、日常生活や社会活動の中での幅広い取組を推進していきます。

※ フレイル…加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態

主な取組内容

➤ **食育活動の推進**

人生100年時代を踏まえて健康な身体をつくるための、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得する食育の普及啓発活動をライフステージに合わせて推進します。地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアを育成するとともに、各団体等が実施する食育活動を支援し、区民が健康的な食生活を確保していくことができるよう取組を進めます。

➤ **介護予防活動の推進**

講演会や介護予防教室等を開催するとともにパンフレットや介護予防手帳等を作成・配布し、介護予防に必要な基本的な知識について普及啓発を行います。また、ボランティア等の人材や多様な地域活動組織を育成し、介護予防に役立つ地域活動を活性化します。

➤ **歯と口腔の健康づくりの推進**

生涯にわたり誰もが歯と口腔の健康を保持・増進するために、フレイル予防の観点も踏まえ、若い世代からの歯周病予防と高齢期に向けた口腔機能の維持・向上（オーラルフレイル予防）等を中心とした歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を地域の関係機関とともに進めます。

➤ **関係団体との協働による健康づくりの推進**

健康づくりに主体的に取り組む区民や団体、事業者等に対する表彰などを通じて、地域における健康づくり活動を支援します。

健康づくりに参画する健康づくりリーダーと協働し、地域に健康づくりの知識等を広め、区民の健康度を上げていきます。

【既定】	がん検診	予算額	891,925 千円
------	------	-----	------------

事業の目的・概要

がん検診は、国の指針に基づいた対策型検診を実施し、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会^{※1}」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を引き続き整備します。

※1 杉並区がん検診精度管理審議会…胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会

主な取組内容

➤ がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえたがん検診を実施します。職場等で受診機会のない区民を対象に、5つ（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）のがん検診を実施します。

		対象	受診間隔
胃がん検診	胃部エックス線検査	50歳以上	毎年度 ^{※2}
	胃内視鏡検査	50歳以上	隔年（2年に1回）
肺がん検診		40歳以上	毎年度
大腸がん検診		40歳以上	毎年度
乳がん検診		40歳以上の女性	隔年（2年に1回）
子宮頸がん検診		20歳以上の女性	隔年（2年に1回）

※2 毎年度…胃内視鏡検査を受診した翌年度は受診不可

➤ 精度管理の強化

がん医療の専門家で構成する区長の附属機関である「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について調査・審議します。これにより、精度の高い検診体制を整えていきます。

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	21,568 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院*等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を維持発展していきます。併せて、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する適切な支援体制の整備に向けて、関係機関と検討を進めます。

※ 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する病院）

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所備蓄品の整備等

大規模災害が発生し、発災直後から発災後 72 時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

また、医療救護活動に協力いただく医療従事者が着用するベストや安全確保用のヘルメットを更新します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療依存度の高い方に対する医療救護体制の整備

災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する適切な支援について、医療機関等と検討していきます。

特に人工透析患者については、杉並区災害医療運営連絡協議会に災害時透析医療救護体制検討部会を設置し、支援体制整備について具体的な検討を進めていきます。

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	13,574千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係機関で構成する「在宅医療推進連絡協議会」等において、在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

主な取組内容

➤ 医療・介護の連携強化

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取り等の様々な課題を医療や介護に関わる多職種の職員で共有し、解決策を検討します。

➤ 医療と介護関係者の情報共有の支援強化

医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携するためのICTシステムを活用した多職種連携ネットワークの運営を支援します。また、入退院支援を中心に、医療関係者とケアマネ等との連携を図るため、入退院時情報提供書等の連携ツールの活用を推進します。

➤ 在宅医療に関する相談支援の充実

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、最新の在宅医療情報を把握し、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。また、在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックや検索システムを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ がん患者への支援 **新規**

がん治療に伴う外見の変化で悩みを抱えているがん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上、就労継続、社会参加等を支援するため、ウィッグ及び胸部補整具の購入等に要する費用を助成します。

【既定】	各種衛生検査	予算額	46,233 千円
【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	790,629 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額	1,057 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、感染の疑いのある患者等からの電話相談対応や疫学調査等を行うとともに、医療費の公費負担を実施します。

また、更なる変異株が懸念されるなど予断を許さない状況にあるため、区内でPCRモニタリング検査・判定を実施し、地域流行を早期に探知するとともに、区民一人ひとりの自主的な感染予防行動の周知徹底を図るため、広報すぎなみや区ホームページを活用し、感染症に関する予防知識の普及啓発を行います。

さらに、新たな感染症の発生や流行に備えるため、医療関係機関との連携を強化し、医療物資等の確保や感染拡大期における医療提供体制の維持に向けて取り組みます。

主な取組内容

➤ 杉並区受診・相談センターの運営

杉並区受診・相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する区民からの問合せや、発熱等症状がある方で「かかりつけ医がない」、「受診する医療機関を紹介してほしい」などの相談を受けるとともに、区内の発熱外来等の医療機関を案内します。

➤ 新型コロナウイルス感染症患者への対応

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者のうち必要な方に対して就業を制限し、入院勧告による入院時には患者所在地から医療機関まで移送を行います。勧告入院期間の入院医療費は公費負担とします。また、重症化リスクの高い自宅療養者等に対して健康観察を実施し、パルスオキシメーターや酸素濃縮装置の貸出しを行います。

➤ 積極的疫学調査

重症化リスクの高い患者の集団発生を防ぐため、高齢者施設などに対して感染対策の観点から施設調査を行い、濃厚接触者の決定や事業者等への助言指導を行います。

➤ 専用バスによる移動式PCR検査の実施

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を巡回してPCR検査を実施し、地域流行を早期に探知します。

➤ 区職員によるPCR検査判定の実施

生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、区職員によるPCR検査判定を実施します。また、陽性検体については変異株スクリーニング検査を実施します。

➤ 医療機関に対する休業中の経営継続支援

PCR検査等を実施する区内医療機関に勤務する従事者が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、休業や診療の縮小を余儀なくされた医療機関に対し、休業期間中の経営継続に必要な経費の一部を補助し、業務再開に向けた支援を行います。

➤ **感染症に関する予防計画の策定及び医療機関との連携協定締結に向けた取組**

令和6年4月1日施行の改正感染症法で、都道府県に加え保健所設置市区にも予防計画の策定が義務付けられたため、計画策定に向け検討を行います。

また、同改正法では、都道府県に医療機関と病床や発熱外来の確保等に関する協定締結が義務付けられており、都と医療機関の協定内容を確認した上で、区においても今後の新興感染症などの発生に備えた対応等をあらかじめ区内医療関係機関と取り決めておく内容を整理し、医療関係機関との連携協定締結に向けて準備を行います。

➤ **防疫体制の強化**

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の新興・再興感染症の流行に備えた検査体制や備蓄品を充実・強化します。

【既定】	予防接種	予算額 2,037,042 千円
------	------	------------------

事業の目的・概要

帯状疱疹は、50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、症状が治った後も長期間痛みが続く場合があります。帯状疱疹の発症と重症化を予防するため、帯状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用の一部を助成します。

主な取組内容

➤ 帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成 **新規**

50歳以上の区民を対象に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。費用助成の対象となるワクチンは「乾燥弱毒生水痘ワクチン」及び「乾燥組換え帯状疱疹ワクチン」で、ワクチンの種類に応じた金額を助成します。

	乾燥弱毒生水痘ワクチン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン
助成額	1回当たり 5,000 円	1回当たり 10,000 円
助成回数	1回まで	2回まで

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域共生社会の推進	予算額	18,299 千円
【既定】	包括的支援体制の推進	予算額	7,008 千円

事業の目的・概要

高齢、障害、子ども・子育て等に関する課題に加え、病気や生活困窮などの困難な状況が重なり、複合化・複雑化した課題を抱える区民への支援を充実させるため、行政等関係機関だけでなく地域も含めた包括的な相談支援体制の強化を図ります。

また、一つの相談支援機関だけでは対応が難しい課題については、在宅医療・生活支援センターが開催する支援会議を活用し、支援の役割分担を調整するなど相談支援機関の後方支援を行います。

主な取組内容

➤ 地域における支え合いの仕組みづくりの推進

「地域支え合いの仕組みづくり事業」において、地域福祉コーディネーターが身近な地域に出向き相談を受け止めるとともに、住民同士の支え合いの活動や地域の居場所づくりなど、地域の関係者や住民と協力しながら住民主体の地域活動を支援していきます。

➤ 区民を支える包括的支援体制の強化

相談支援機関で受け付けた相談については、相談者の家庭等の状況や課題を把握し、適切な支援につなげることができるよう、各機関の制度やサービス内容を理解したうえでその役割に応じた連携をすることが不可欠です。そのため、各相談支援機関の役割や相談内容に応じた連携先を確認できるツールを導入し活用することにより、包括的な相談支援体制の強化を図ります。

➤ 相談支援機関を支える後方支援の充実

一つの相談支援機関では対応が困難なケースや複合的な課題を抱えるケースの相談支援について、複数の機関が一体となって支援ができるよう、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援方針の検討や役割分担の調整等を行うことにより、相談支援機関の後方支援の充実を図ります。

➤ 相談支援機関や関係機関に対する研修や講演会の企画・開催

包括的相談支援の中で把握した課題をもとに、区民や関係者向けの講演会等を開催します。また包括的相談支援を担う専門職の人材育成のため、研修を実施します。

【特会】	生活支援体制整備	予算額	10,609 千円
【特会】	包括的ケアマネジメント支援	予算額	341,000 千円

事業の目的・概要

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター（ケア 24）に配置した地域包括ケア推進員が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進していきます。

また、ケア 24 の全体的な機能強化と業務の質の向上を図ります。専門機関や関係部署との連携の推進により相談支援体制を充実させ、地域包括ケアシステム[※]の推進・強化による地域共生社会の実現に向け取り組みます。

※ 地域包括ケアシステム…高齢者等が尊厳を保ちながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制

主な取組内容

➤ 地域ネットワークづくりの強化

杉並区全域を第 1 層、ケア 24 担当圏域を第 2 層として、それぞれに地域資源の開発やネットワークづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の情報共有・連携強化の場である協議体を設置し、高齢者を支える地域の支えあいによる生活支援の体制づくりを推進します。

➤ 地域ケア会議の充実

在宅医療・介護の連携のみならず、高齢者やその家族が抱える課題に関連する幅広い分野と連携し、高齢者支援の充実や地域でのネットワークづくり、サポート体制などの社会資源整備を図るため、地域ケア会議を実施していきます。

➤ ケア 24 の機能強化

地域包括ケアシステムを構築している中核的な機関として位置づけられているケア 24 の総合相談や認知症支援、生活支援体制整備等様々な事業の事業評価を毎年実施することで、各所の取組を全 20 所のケア 24 で共有し、業務の改善を図ります。また、相談の質の向上を図るため、課題別研修等を実施していきます。

生活衛生課・みどり公園課

【既定】	生活衛生管理	予算額	33,507千円
【投資】	ドッグランの整備 ※都市整備部	予算額	11,850千円

事業の目的・概要

動物に対し様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう取り組みます。東京都獣医師会杉並支部及び杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）※¹等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時における動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

※¹ 杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）…人と動物の共生の実現に向けて、動物の愛護及び適正な飼養についての普及啓発を推進するため委嘱されている区民

主な取組内容

➤ 動物適正飼養ルールの普及啓発

動物の適正飼養ルールの情報発信、犬のしつけ方教室などの講習会を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ 飼い主のいない猫対策

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業※²」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援します。また、関係者相互の情報共有を図り、地域の協力体制を強化します。これらにより、不妊・去勢手術と餌場・ふん等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の数の減少と区民の快適な生活環境の確保に取り組みます。

※² 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業…飼い主のいない猫を増やさないため、地域のボランティアグループが行う猫への不妊去勢手術などの活動に対し助成する事業

➤ 狂犬病予防の推進

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性について周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、狂犬病予防注射の接種率向上に取り組みます。

➤ 災害時におけるペットの救護対策

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、飼い主に対し、平常時から災害に対する備えの重要性を普及啓発します。また、各震災救援所運営連絡会や東京都獣医師会杉並支部、杉並どうぶつ相談員と協力し、ペットの同行避難と適正飼養に必要な体制や資材を整備していきます。

➤ ドッグランの整備・運営

公園等における犬をめぐる事故やトラブルを防止するとともに、飼い主のマナー等の向上を図り、犬を通じた住民同士の良好なコミュニティやレクリエーション空間が形成されることを目的に、都立和田堀公園内に区営のドッグランを整備し、運営します。

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	214,939 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「緊急時対応計画」を作成します。さらにその計画に基づきショートステイなどの「緊急時対応事業」を提供できる地域の支援体制を整えるとともに、福祉人材の確保や専門的人材の育成を図ります。

主な取組内容

➤ 「緊急時対応計画」の作成

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、あらかじめ緊急時を想定して相談先や対応等を障害当事者と支援関係機関とが共有し、実効性のある「緊急時対応計画」を、基幹相談支援センターのバックアップのもと、障害者地域相談支援センター(すまいる)に配置されているコーディネーターや特定相談支援事業所の相談支援専門員が作成します。

➤ 「緊急時対応事業」の充実

「緊急時対応計画」に基づき、緊急時に障害者が地域で支援が受けられるよう、ショートステイや支援者派遣等の「緊急時対応事業」の充実を図ります。

➤ 福祉人材の確保・育成

障害者の地域生活を支える福祉人材の確保に当たり、地域の障害福祉サービス事業者等が連携して大学生の実習受入や、仕事の魅力発信などの取組を行うとともに、事業者間の垣根を越えてリレー形式で行う研修、多職種の職員がキャリア別に共に学ぶ交流研修などを実施し、人材育成に地域全体で取り組んでいきます。

また、支援者の専門性を高めるため、「行動障害」「高齢障害」などの困難ケースの支援を考えるスーパーバイザー付のテーマ研修を実施します。



障害支援者リレー研修のイメージ

高齢者在宅支援課

【既定】	日常生活支援サービス	予算額	51,186千円
【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	1,115千円
【既定】	認知症予防検診	予算額	6,006千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,809千円

事業の目的・概要

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、認知症理解の普及啓発を行うとともに、認知症の予防や早期発見・早期対応ができるよう取り組みます。また、認知症の方が社会の一員として尊重される地域づくりを推進します。

主な取組内容

- **高齢者補聴器購入費助成** **新規**
 高齢者が安心して補聴器を購入し装用する契機とし、認知症予防の一助とするため、高齢者補聴器購入費の一部を助成します。
 - **認知症介護研究・研修東京センター※との連携** **新規**
 認知症になっても希望をもって安心して暮らせるよう、認知症介護研究・研修東京センターと協定を締結し、認知症サポーター養成講座や区民向け講演会の実施など普及啓発を行うとともに、認知症の本人やその家族のニーズに合わせた支援ができるよう、地域ごとに「チームオレンジ」の育成に取り組み、認知症を理解し支え合う地域づくりを一層推進していきます。
- ※ 認知症介護研究・研修東京センター…厚生労働省が設置し、認知症介護指導者等の育成、認知症介護や地域支援体制づくりに関する実践的研究を行っている
- **認知症相談の充実**
 地域包括支援センター（ケア 24）において、認知症サポート医が認知症に関する困りごと等の相談に応じる物忘れ相談を実施し、認知症の早期診断・早期対応につなげます。また、若年性認知症相談窓口の周知を図り、関係機関と連携し、若年性認知症の方への相談支援を充実していきます。
 - **認知症予防検診**
 認知症の早期診断・早期対応の必要性や予防について、正しい知識の普及啓発を図ります。また、認知症の前段階である軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより、認知症の発症を防ぐ・遅らせることを目的として、認知症予防検診を実施します。
 - **認知症初期集中支援チームによる相談・支援**
 多職種からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われながらも自ら受診することが困難な方や、対応に苦慮している家庭などを訪問し、生活状況や認知症機能等の把握・評価を行い、必要な医療・介護の導入や調整、家族支援などを包括的、集中的に行います。

【既定】	見守りサービス	予算額	63,943 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、「安心おたっしや訪問」や「高齢者緊急通報システム」「たすけあいネットワーク（地域の目）」など、多様な方法で重層的な見守りを行います。また、ICTを活用した新たな見守りやフレイル・介護予防に向けた取組を進めるため、民間事業者との協働による実証実験を行います。

主な取組内容

➤ **安心おたっしや訪問**

一定の要件に該当する高齢者を対象に、民生委員、地域包括支援センター（ケア24）職員及び区職員が訪問し、支援が必要な方は医療や福祉サービス等につなぎ、元気な方には介護予防の教室や様々な活動の場を紹介します。また、訪問を通じて、日常的に相談できる関係づくりを進めます。

➤ **高齢者緊急通報システム・高齢者安心コール**

赤外線センサー等の機器で見守りを行う「高齢者緊急通報システム」や、定期的に電話訪問を行う「高齢者安心コール」の利用を通して、在宅高齢者の安全確認体制の充実を図ります。

➤ **たすけあいネットワーク（地域の目）**

あんしん協力員（地域のボランティア）が、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問して個別の見守りを行うとともに、あんしん協力員及びあんしん協力機関（事業に賛同した団体）が日常の活動や業務を通じて、地域に暮らす高齢者を緩やかに見守ります。

高齢者施策課・介護保険課

【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	480千円
【既定】	都市型軽費老人ホームの建設助成	予算額	188千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	4,163千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	213,640千円

事業の目的・概要

認知症やその他介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な住まいや施設の整備促進を図ります。

また、高齢者施設への介護ロボットの導入支援や従事者に対する資格取得費用助成を行うことにより、人材確保・定着支援を図ります。

主な取組内容

- **認知症高齢者グループホームの建設助成**
 認知症高齢者グループホームの整備を図るため、施設を建設・運営する事業者を選定し、整備助成を行います。
- **都市型軽費老人ホームの建設助成**
 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる方が低額な料金で利用できる都市型軽費老人ホームの整備を図るため、施設を建設・運営する事業者を選定し、整備助成を行います。
- **高齢者保健福祉施策の推進**
 施設における介護従事者の負担軽減のため、区内特別養護老人ホームやその他高齢者施設に対し介護ロボットの導入を支援します。令和5年度は新たに3事業者に対し導入を支援します。
- **介護保険事業者に対する支援の充実**
 近年の助成件数の増を踏まえ、資格取得受講料助成を更に充実し、人材確保・定着支援につなげます。

【既定】	障害者グループホーム等の整備	予算額	8,385 千円
------	----------------	-----	----------

事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう障害者グループホームの整備を進めていきます。併せて、障害者の住まいの確保を支援するため、グループホーム開設セミナーの実施や、より良質な住まいを目指すマッチング・コーディネート事業を行い、障害者グループホームの質の向上に取り組みます。

主な取組内容

➤ 障害者グループホームの整備

民間事業者による障害者グループホームの整備を推進します。

- ・知的障害者グループホーム 2所
- ・精神障害者グループホーム 1所

➤ 障害者の住まいの確保のための支援

居住支援協議会の下に障害者専門部会を設置し、障害者の住まい確保に向けて、グループホーム開設セミナーの開催やグループホーム立上げ相談会を行うとともに、土地所有者と障害者グループホーム運営事業者とのマッチング・コーディネートを行います。

➤ グループホーム防火設備整備助成

グループホームの運営事業者が、消防法に基づいてスプリンクラー設備や自動火災報知設備などの消防用設備を整備する際の費用を助成します。

障害者施策課・障害者生活支援課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	616,264 千円
【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実（再掲）	予算額	214,939 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額	2,412 千円

事業の目的・概要

障害の有無にかかわらず、誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、障害者の地域での活動が広がるよう、外出支援や余暇活動などの場の充実に取り組みます。

また、障害を理由とした不当な差別を解消し、地域の様々な場所で障害者への合理的配慮の提供がされるよう、誰にでもやさしいまちづくりを進めていきます。

主な取組内容

➤ **障害者の移動の支援と余暇支援情報の充実** **拡充**

屋外での移動が困難な障害者への移動支援事業について、引き続き、個々の障害の状況等に応じた適切なサポートを行うとともに、事業を担うガイドヘルパーについて、量と質の両面から人材育成に取り組みます。

また、障害者の社会参加を促進するため、身近な地域のバリアフリーの設備が整備されているなど障害者が利用しやすい施設や様々な人と集える場の情報をまとめた冊子「余暇支援ブック『（仮称）よかしる』」を作成し、余暇支援の情報を充実します。

➤ **派遣型代読・代筆サービスの実施** **新規**

視覚障害者を対象とした障害者地域相談支援センター（すまいる）における日常生活文書の代読や代筆の支援に加えて、新たにヘルパーを自宅へ派遣するサービスを開始し、視覚障害者の生活と社会参加を支援します。

➤ **「共生社会しかけ隊」による合理的配慮の推進**

共生社会の実現に向け、障害当事者、支援者及び民間事業者等からなる「共生社会しかけ隊」を結成し、障害者が地域で生活するうえで関わる様々な場所に出向き、障害者と出向いた場所の職員それぞれが感じている困りごとを共に解決する取組を推進します。また、対話型の意見交換の中で出された、障害者の不便さを無理なく解決する合理的配慮の取組は、アイデア集としてまとめて広く周知し、誰にでもやさしいまちづくりを進めます。



しかけ隊と職員との意見交換の様子

【既定】	共生型サービスの推進	予算額	6,151 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

障害者が個々の身体状況や適性に合わせて、介護保険事業者の提供するサービスを利用できるよう、介護保険サービス事業所が共生型サービス事業所を開設することを促進します。

また、事業者・利用者等に共生型サービスの普及啓発を行い、障害者が安心して共生型サービス事業所を利用できるよう、高齢、障害分野の支援者の連携を更に強化していきます。

主な取組内容

- **共生型サービス事業所の開設促進** **新規**

介護保険サービス事業所が、介護保険の対象とならない原則 65 歳未満の障害者にサービス（生活介護・短期入所）を提供できるよう、新たに共生型サービス事業所の開設及び障害者受入に伴う経費の一部を助成する「共生型サービス事業所開設促進事業」を実施します。

開設の促進により、「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず必要なニーズに対応できる環境を整え、障害者が個々の身体状況や適性に合わせてサービスを受けられる取組を進めます。
- **共生型サービスの普及啓発と支援者の連携強化**

共生型サービス事業所の開設と障害者の円滑な利用に向けて、高齢、障害それぞれの事業所等が地域ごとにつながり、情報交換できるような交流の場を設置するとともに、事業の普及啓発に向け、事業所・利用者を対象としてシンポジウム等を開催します。

共生型サービスの利用に当たって、障害特性など個々の状況に適した支援ができるようケア会議を開催するなど、障害者が安心して共生型サービスが利用できるよう高齢、障害分野の事業所を始めとした支援者の連携を更に強化していきます。

【既定】	障害者の社会参加支援（再掲）	予算額	616,264 千円
【既定】	障害者福祉の啓発	予算額	6,820 千円

事業の目的・概要

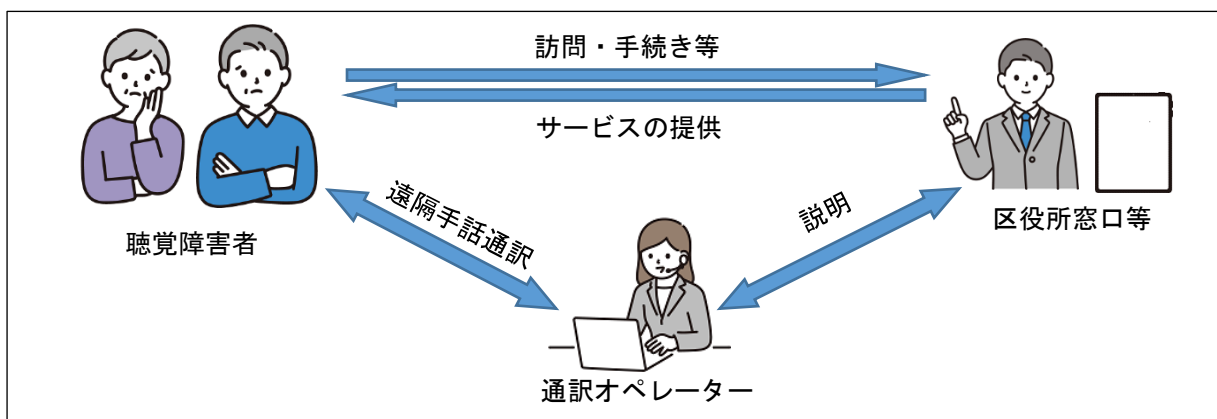
障害者が区役所等を訪れた際に、円滑なコミュニケーションとよりスムーズな手続を支援するため、デジタル技術を活用し、各窓口での利便性向上を図ります。

また、視覚障害や聴覚障害などで情報を得にくい障害者に対して、障害特性に応じた講座の開催等のきめ細かい支援を行うなど、障害者のデジタルデバインド対策を推進します。

主な取組内容

➤ デジタル技術を活用した遠隔手話の導入 **新規**

聴覚障害者の窓口での利便性向上を図るため、端末等を活用し、遠隔で手話通訳サービスを行うシステムを試験的に導入します。また、タブレット導入による効果を検証し、本格導入に向けた準備を進めます。



遠隔手話のイメージ

➤ 障害者向けデジタル機器利用促進講座等の実施 **新規**

日ごろ情報を得にくい障害者の情報収集を支援するため、関係事業者との共催により、視覚障害者向けスマートフォン利用促進講座を実施します。また、都が行うデジタル機器利用に関する事業等も活用しながら、障害特性に応じたデジタルデバインド対策を推進します。

【既定】	安心して妊娠・出産できる環境づくり	予算額	41,195千円
------	-------------------	-----	----------

事業の目的・概要

令和3年の実績において、区の合計特殊出生率は、0.96で、全国(1.30)や東京都(1.08)と比較し依然として低い水準となっています。このことなどを踏まえ、医療保険の適用外となっているため経済的負担の大きい特定不妊治療費(先進医療)の一部を助成し、安心して妊娠・出産できる環境づくりを整えます。

主な取組内容

➤ **特定不妊治療費(先進医療)助成** **新規**

子どもを望んでいるにもかかわらず不妊に悩む夫婦に対する支援として、東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業の承認決定を受けた一年以内の方を対象に医療保険の適用外である特定不妊治療費(先進医療)の一部を助成します。

<障害児支援の充実>

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付	予算額	1,327,815 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	102,274 千円
【既定】	障害児発達相談	予算額	47,071 千円

事業の目的・概要

障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるよう、区民の療育枠の安定的な確保により、未就学児の療育体制の充実を図ります。また、区立児童相談所の整備開始に合わせて、児童発達相談窓口が令和 6 年度からはウェルファーム杉並内に移転するための準備を進めます。

区内の放課後等デイサービス事業所が不足していることから、事業所の開設促進及び運営支援を行うとともに、学齢期発達支援事業の委託事業所の確保により、障害児支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ **療育環境の安定的な確保**

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に運営助成を行い、区民の療育枠の安定的な確保を図ります。

➤ **児童発達相談窓口のウェルファーム杉並への移転準備** **新規**

未就学児を中心とした発達の専門相談を行う障害者施策課児童発達相談係について、区立児童相談所の整備開始に合わせて、令和 6 年度からはウェルファーム杉並内に移転するため、実施設計等の移転準備を進めます。

➤ **放課後等デイサービス事業所の開設促進と運営支援**

区内の放課後等デイサービス事業所が不足していることから、事業所の開設を進めるなど支援の充実を図ります。

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行います。

➤ **学齢期の発達障害児支援**

低学年（1～3 年生）の発達障害児のコミュニケーション面や社会性などの生活に関する相談を受け、子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく支援する学齢期発達支援事業について、支援を必要とする児童のニーズに対応するため、委託事業所の確保に取り組み、発達障害児支援の充実を図ります。

＜地域における医療的ケア児の支援体制の整備＞

障害者施策課・保育課・児童青少年課・特別支援教育課

【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額	2,085 千円
【既定】	保育園運営	※子ども家庭部	予算額 1,764,687 千円
【既定】	学童クラブ事業	※子ども家庭部	予算額 1,408,792 千円
【既定】	特別支援教育	※教育委員会事務局	予算額 207,061 千円

事業の目的・概要

日常生活及び社会生活を営むために医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、各施設での受け入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。令和5年度は、医療的ケア児等及びその家族からの相談に対し、各保健センターを相談窓口にするるとともに、障害者施策課にコーディネーター機能を持たせるなど、組織横断的な支援体制を整備します。

主な取組内容➤ **医療的ケア児の受け入れの充実**

通所施設や学校・保育園等では、区内の小児科医等と連携して医療面での安全・安心を確保しながら、お子さんの療育・教育や保護者の離職防止が可能となるよう受け入れを促進します。保育園においては、障害児指定園で、医療的ケアが必要かつ集団保育の環境下で日常生活が可能な児童を対象に受け入れを行います。

また、学童クラブにおいては、令和4年度から開始した受け入れを引き続き行うとともに、受け入れに関する課題等を整理して、今後の受け入れ拡充について引き続き検討します。

➤ **医療的ケア児等への伴走型相談の実施**

退院後に自宅での生活が安心して開始できるよう、保健センターの保健師による相談支援を行います。保健師は個別のニーズを把握するため相談支援シートを作成し、障害福祉サービスが必要な場合には速やかに民間の障害児相談支援事業所に引継ぎます。相談支援担当者による定期的な相談を行い保護者の孤立予防や育児不安の軽減を目指します。

➤ **通園・通所を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターの配置** **新規**

医療的ケア児は、在宅での療育や通園・通所サービスが開始することで、その成長と発達が促されます。区では、通園・通所に関する保護者の負担の軽減及び関係部署（支援者・受け入れ施設担当者・医療）によるスムーズな連携を図るため、医療的ケア児等コーディネーターを新たに設け、通園・通所に関する総合調整を開始します。また、通園・通所先の変更時に新しい施設がスムーズに受け入れできるよう、ケアを担当する看護師による引継ぎ研修を行います。

➤ **医療的ケア児支援のための協議の実施**

関係部署が切れ目のない支援が提供できるよう杉並区障害者自立支援協議会内の医療的ケア児支援部会を通じて地域のネットワーク構築を図るとともに、施設整備・サービス提供体制について庁内で検討を行います。

5 子ども家庭部

62,457,026 千円

子ども分野における総合計画に定める4つの取組のうち、「子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」では、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」及び「子ども基本法」（令和5年4月施行）等を踏まえ、本区における子どもの権利擁護の取組をより一層推進するため、「子どもの権利に関する条例」の制定に向けた検討を進めていきます。また、様々な社会的要因を背景に多様化している子どもの貧困について、本区における子どもの貧困対策に資する取組をより一層推進するため、貧困の実態を把握するための調査を実施します。

区立児童相談所については、令和8年度の開設に向けて、設計等の施設整備に関する取組を着実に推進するほか、研修内容の充実を図るなど、人材育成・確保の取組を計画的に行っていきます。併せて、児童虐待の早期発見・未然防止の強化に取り組むとともに、ヤングケアラーの実態を把握するための調査を実施します。

「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」では、学校施設を活用した放課後等居場所事業を実施（新規実施1校、累計15校）し、小学生の放課後等の居場所の充実を図っていきます。

「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」では、子育て家庭の利便性を高めるため、デジタル版子育て応援券の導入に向け準備を進めるとともに、多様化する子育て家庭のニーズに対応し、多胎妊婦の健康診査費用助成を実施するほか産前・産後支援ヘルパー事業等を拡充するなど、きめ細やかなサービスを行っていきます。また、乳幼児の健やかな成長のため、3歳児健康診査の視覚検査において新たな検査機器を導入し、弱視等の早期発見・早期対応を図ります。

子ども・子育てプラザについては、高井戸地域に区内7か所目となる施設を開設（令和5年9月予定）します。これにより、区内7地域に子ども・子育てプラザが整備されます。

「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」では、引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できるよう、歳児別・地域別に保育需要を精査のうえ、必要となる定員数の確保に取り組んでいきます。また、すべての保育施設において質の高い保育を提供するため、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援や、中核園の取組による保育施設間の地域連携・情報共有等を継続するほか、障害児保育を充実・強化していきます。

学童クラブの待機児童解消と安全・安心な育成環境の確保のため、引き続き小学校内等への整備に取り組みます。

また、区立保育園、子供園、学童クラブにおいてデジタル技術を活用し、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や児童の入退室等の状況を確認できるアプリケーションの導入に向けた準備を進めます。

なお、児童館、子ども・子育てプラザなど、児童館施設の再編整備に係る子どもの居場所については、この間の取組の成果等を検証するとともに、今後のより良い居場所についての方向性を検討していきます。

【新規】	子どもの権利擁護の推進	予算額	12,000 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

子どもの最善の利益を考える地域社会の実現に向けて、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」に定めた子どもの権利の理念に基づく、「子どもの権利に関する条例」の制定を目指します。条例案の検討に当たっては、多くの子どもの意見や思いを取り入れることができるようにしていきます。

また、様々な社会的要因を背景に多様化している子どもの貧困について、教育・生活・保護者の就労及び経済的な支援等、各分野における子どもの貧困対策に資する取組をより一層推進するため、子どもの貧困に関する実態調査を実施します。

主な取組内容

➤ 子どもの貧困に関する実態調査の実施 **新規**

杉並区における子どもたちの実態や現在の貧困に関する状況、及びこれまでの取組の成果を客観的に把握し、都や他自治体の状況と比較・分析を行うことを目的とした、子どもの貧困に関する実態調査を実施します。

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	8,039千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	9,834千円
【既定】	子どもショートステイ	予算額	32,446千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	34,686千円
【新規】	親子関係形成支援事業	予算額	832千円
【新規】	ヤングケアラー支援	予算額	6,893千円

事業の目的・概要

令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設の設計や人材の育成・確保など、設置準備を着実に進めていきます。また、ペアレント・プログラムの実施のほか、養育支援訪問事業^{※1}や子どもショートステイ事業の拡充など、児童虐待の早期発見・未然防止を強化するとともに、ヤングケアラーの実態を把握する調査を実施し、その結果を踏まえて支援策を検討します。

※1 養育支援訪問事業…要支援児童等に対し、養育が適切に行われるよう、当該要支援児童等の居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業

主な取組内容

➤ 区立児童相談所の開設に向けた準備 **拡充**

令和8年度の開設に向けて、引き続き、施設の設計を進めるとともに、他自治体の児童相談所への派遣研修や、福祉職や心理職等の専門性を高める研修の充実を図るなど、人材の育成・確保を計画的に進めます。また、子どもアドボカシー^{※2}に関する区民向けシンポジウムを行うなど、子どもの声に耳を傾ける地域づくりを推進します。

※2 子どもアドボカシー…子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 **新規** **拡充**

要保護・要支援家庭を対象に、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶ「ペアレント・プログラム」を実施するほか、養育支援訪問事業の専門相談員による支援の充実や子どもショートステイの委託先の拡充等を行うことにより、児童虐待の早期発見・未然防止の強化を図ります。

➤ ヤングケアラーの実態調査及び研修の実施 **新規**

ヤングケアラーへの効果的な支援につなげるため、当事者だった方等と意見交換を行いながら、実態を把握するための調査を実施するほか、子ども、教育、高齢、障害等の様々な分野の関係機関を対象にした研修を実施します。

【既定】	児童健全育成事業	予算額	335,603 千円
------	----------	-----	------------

事業の目的・概要

児童館、児童青少年センター、子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業の運営を通じて、子ども達が生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、子どもの健全育成支援に取り組んでいきます。

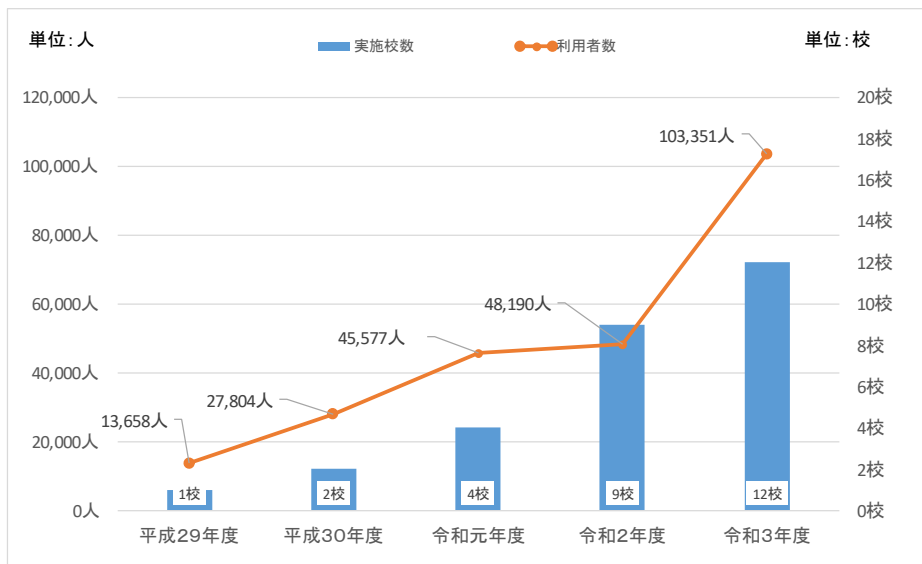
主な取組内容

➤ 小学生の放課後等居場所事業の実施 **拡充**

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、既存の 14 校に加え、新たに高井戸第三小学校において実施します。



◇放課後等居場所事業の実施校数と利用者数の推移



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発令により、令和2年4月13日から令和2年6月14日までは臨時休業

※ 令和2年6月15日事業再開後、令和2年9月末まで利用自粛を要請

【既定】	妊産婦等健康診査	予算額	385,543 千円
【既定】	乳幼児健康診査等	予算額	186,895 千円
【既定】	産前・産後支援	予算額	21,916 千円
【既定】	多胎児家庭支援事業	予算額	16,607 千円

事業の目的・概要

すべての子育て家庭に対して、妊娠初期から保健師等の専門職がきめ細やかな面接、相談等の支援を行うことにより、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、乳幼児が健やかに成長できるよう、妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期		幼児期
	妊娠	出産	6 か月	1 歳以降	
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券(ゆりかご券)交付	ゆりかごプランを基にした相談支援			
		産婦健康診査	離乳食講習会		
	妊婦・妊婦歯科健康診査	新生児聴覚検査	個別栄養指導、乳幼児歯科相談		
	出産育児準備教室 (母親学級・パパママ学級)	すこやか赤ちゃん訪問	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査 (4 か月児、6・9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児)		
産後ケア事業 (宿泊型・日帰り型)		あそびのグループ事業			
その他の支援事業	育児応援券事業				
	産前・産後支援ヘルパー事業				
	多胎児家庭支援事業				
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター				
	訪問育児サポーター事業				
	ひととき保育 / 一時保育、一時預かり				

主な取組内容

- **多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成の実施 拡充**

多胎妊婦は、単胎妊婦よりも頻回の妊婦健康診査の受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きいことから、都内一律で実施している 14 回の健診を超えて受診した場合に 5 回を上限として費用の助成を行うことにより、多胎妊婦の負担軽減を図ります。
- **3 歳児健康診査の視覚検査における屈折検査機器 (SVS) の導入 新規**

弱視は、早期発見することで治療が可能です。視機能が急速に発達する時期に実施する 3 歳児健康診査の視覚検査に屈折検査機器 (SVS) を導入することにより、弱視の主な原因となる屈折異常や斜視を早期発見し、適切な支援につなげていきます。
- **産前・産後支援ヘルパー事業、多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業の充実 拡充**

産前・産後の家事や育児の支援を希望する家庭の様々な家庭状況やニーズに対応できるよう、保護者等の在宅要件や対応できる育児内容など、利用条件やサービスの見直しを行い、支援の充実を図ります。

子ども家庭部管理課

【既定】	子育て応援券	予算額	480,979 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

妊婦や就学前の子どもがいる家庭に、子育て支援サービスに利用できる「子育て応援券」を交付し、産後ケア、子育て講座、親子で楽しむ交流事業などの活用を促すことで、子育て家庭が地域の様々な人と関わり、支えあい、安心して出産、子育てができるよう支援します。

主な取組内容

➤ 子育て応援券事業のデジタル化の推進

子育て家庭の利便性を高めるとともに、サービス提供事業者等の負担軽減及び事務処理の効率化を図るため、従来の紙の子育て応援券に替わる「デジタル版子育て応援券」の令和6年度の導入に向け令和5年度は、導入に向けた受託者選定やシステム構築、区民等への周知などの準備を進めます。

【投資】	子ども・子育てプラザ下高井戸の整備	予算額	65,267 千円
------	-------------------	-----	-----------

事業の目的・概要

地域における子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に実施する「子ども・子育てプラザ」の整備を進め、乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる居場所の充実に努めます。

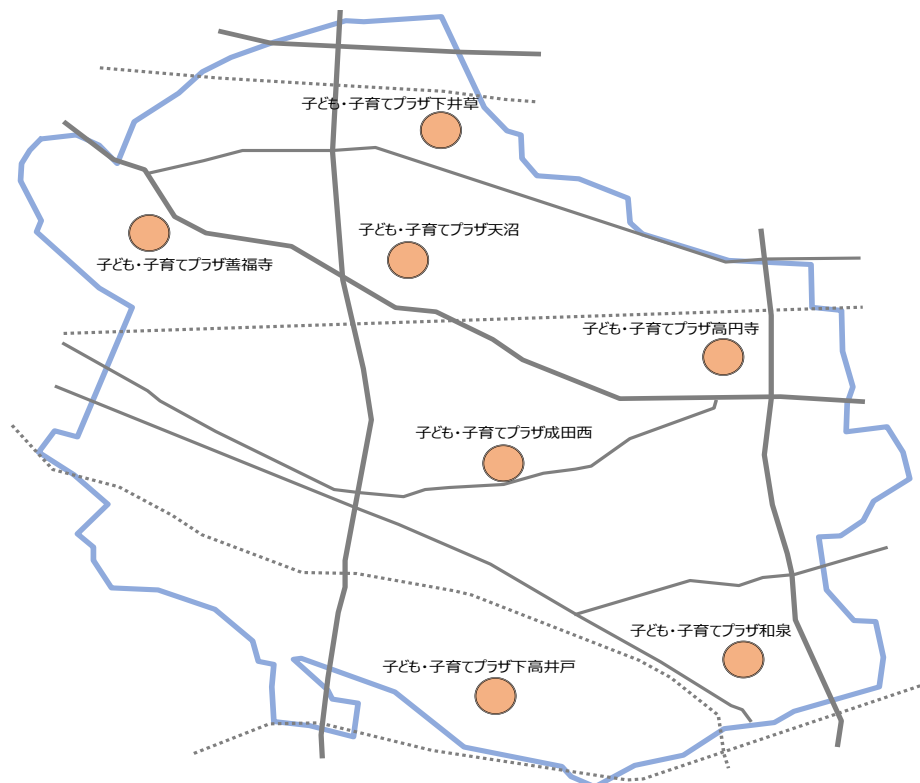
主な取組内容

▶ 子ども・子育てプラザ下高井戸の整備（令和5年9月開設予定）

機能移転後の下高井戸児童館を活用し、高井戸地域で初となる区内7か所目の「子ども・子育てプラザ下高井戸」を整備し、開設します。

これにより、区内7地域でそれぞれ1か所の「子ども・子育てプラザ」が整備されることとなります。

- ・スケジュール：令和5年4月～ 改修工事
令和5年9月 開設（予定）



保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額	2,600 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	36,823 千円
【投資】	高円寺東保育園の移転整備	予算額	135,300 千円
【投資】	天沼保育園の移転整備	予算額	312,625 千円
【投資】	高円寺北子供園の改修	予算額	166,575 千円

事業の目的・概要

希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備します。認可保育所の整備に当たっては、保育需要の増加が鈍化しつつある状況を踏まえ、歳児別・地域別に保育需要を精査の上、待機児童ゼロの継続を前提に、必要となる定員数の確保に取り組みます。

老朽化した区立保育園及び子供園については、杉並区区立施設再編整備計画等に基づき改築等に取り組みます。

主な取組内容

➤ 区立保育園・子供園の改築・改修

区分	整備スケジュール（予定）等
高円寺東保育園の移転整備	令和2～4年度設計、令和4～6年度工事、令和7年度に新園舎にて運営開始 ※旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備
天沼保育園の移転整備	令和3～5年度工事（整備主体は東京都）、令和5年度中に新園舎にて運営開始 ※（仮称）都営天沼二丁目団地内に整備し、民営化
高円寺北子供園の改修	令和4～5年度改修工事、令和4年度中に旧杉並第四小学校南側建物の新園舎にて運営開始 ※北側建物の子供園ホール改修は令和5年度まで

<保育の質の向上>

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	24,598 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	27,174,922 千円
【既定】	障害児保育	予算額	7,924 千円
【既定】	保育施設の維持管理	予算額	746,706 千円

事業の目的・概要

区内保育施設が提供する保育の質の維持・向上を図るため、保育内容等の助言・指導等を行うとともに、中核園の取組を通して地域連携・情報共有等を促進することにより、子どもにとってより良い保育環境づくりに向けた、各施設独自の取組を支援します。また、私立保育施設等における保育士等の処遇改善及び人材確保と定着化を支援します。さらに、障害児指定園を中心に障害児や医療的ケア児の受入れを行い、それぞれの障害や疾病の特性に応じた安心・安全な保育を行います。あわせて、区立保育園・子供園に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡等ができるアプリケーションを導入し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。

主な取組内容

➤ **保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等の実施**

区立保育園の園長経験者や、委託事業者及び会計年度任用職員の心理専門職が、各保育施設へ訪問し、より良い保育の実践や保育環境の向上のための助言等を実施するほか、区の担当職員が法に基づく指導検査を実施し、施設運営の適正化を図ります。また、中核園の取組により、保育施設間の地域連携・情報共有等を進めることで、保育士等の学び合いや園庭開放・園児の交流等の機会をさらに増やしていきます。

➤ **保育士等の処遇改善及び人材確保・定着化の支援**

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や保育従事職員宿舍借上げ補助の実施、就職相談・面接会の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の処遇改善を図り、人材確保と定着化を支援します。

➤ **障害児・医療的ケア児の受入れと安心・安全な保育の実施**

障害児指定園（区立保育園 15 園）を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行います。受入れに当たっては障害や疾病の程度に応じて、区立保育園においては保育士等を加配し、私立保育園においては加配のための人件費の支援を行います。さらに医師による巡回指導や医療的ケア指導医の助言を受け、それぞれの子どもの障害や疾病の特性に応じた安心・安全な保育を行います。

➤ **入退室等管理等アプリケーションの検証実施** **新規**

区立保育園・子供園に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡等ができるアプリケーションの令和 6 年度からの導入に向け、試験導入等の準備を行います。

児童青少年課

【既定】	学童クラブ事業	予算額	1,408,792 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額	421,578 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額	124,707 千円
【投資】	富士見丘小学校学童クラブの整備	予算額	124,057 千円
【投資】	杉二学童クラブの整備	予算額	172,272 千円

事業の目的・概要

増加傾向にある学童需要に応えるため、「待機児童ゼロ」を目指して、学童クラブの計画的な整備を進めます。あわせて、入退室管理アプリケーションの導入準備や福祉サービス第三者評価による区立学童クラブの質を確保するための取組を進め、働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実を図ります。

主な取組内容

▶ 学童クラブの整備

小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組めます。

◇令和5年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
宮前北第二	荻窪小学校に近接する宮前中学校の特別教室棟の一部を活用して、第二学童クラブを整備	110名

◇令和6年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
方南	ゆうゆう方南館跡地のスペースを活用して、令和6年度の受入数拡充に向け整備	170名 (予定)
高井戸西	富士見丘小学校の移転改築に合わせて、令和6年度の移転開設に向け整備	165名 (70名増)
杉二	杉並第二小学校の改築に合わせて、令和6年度の開設に向け整備	220名 (29名増)
高井戸 (校内育成室)	高井戸小学校の増築に合わせて、令和6年度の開設に向け校内育成室を整備	132名

▶ デジタル技術を活用した学童クラブ運営

スマートフォン等を使用して欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションについて、令和6年度からの運用開始に向け、導入に向けた準備を進めます。

6 都市整備部

16,052,337 千円

令和5年度は、杉並区基本構想に基づく都市整備分野の総合的方針である「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」のもと、「杉並区総合計画」、「杉並区実行計画」に掲げた以下の事業に取り組みます。

「みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち」では、区民の生命や財産を守るため、災害時の避難や救命・救急などの役割を担う緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を重点的に進めます。また、災害時でも建物が倒れにくく燃えづらいまちづくりを推進するため、延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援の対象区域を拡大します。さらに、不燃化特区（杉並第六小学校周辺地区及び方南一丁目地区）では、住民と対話を重ねながら、木造住宅密集地域等の解消に向けた防災まちづくりに取り組みます。また、災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の幅整備と電柱の移設を進めるとともに、防災性・安全性及び景観の向上を図るため、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき歩道のない生活道路の無電柱化を促進します。

「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」では、駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力の創出を図り、誰にとっても居心地よく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちづくりを推進します。また、取組を進めるにあたり、区民・事業者等との連携を図るとともに、広く情報発信していきます。荻窪駅周辺では、(仮称)荻外荘公園の開園にあわせて、「荻窪の地域ロゴマーク」を活用し、統一感をもってまちづくりを進めるなど、地域のまちづくりの機運醸成を図ることで、歴史的・文化的資源を生かした「住んでよし、訪れてよしのまち」の実現を目指します。また、京王線及び西武新宿線沿線については、鉄道の連続立体交差化や関連する事業を進めるとともに、各駅周辺において地域住民との協働により安全で利便性の高いまちづくりに取り組みます。

都市計画道路の区施行優先整備路線のうち、事業認可を受けて事業着手した補助132号線及び補助221号線の事業認可区間については、住民との合意形成を図りつつ事業を進めます。また、都市計画道路の整備に合わせて、無電柱化や歩道のバリアフリー化を行うことにより、誰もが安全・安心に移動できる道づくりを推進します。

誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向け、「杉並区地域公共交通計画」に掲げた取組を進めていきます。グリーンスローモビリティについては、令和6年度の運行開始に向け、事業計画の作成等に取り組んでいきます。人と環境にやさしいまちづくりを推進するため、南北バス「すぎ丸」における電気バス（EV）の導入や、区内外の移動や回遊に資するシェアサイクル事業の拡充とともに、新たに「自転車活用推進計画」を策定し区民の自転車利用を推進します。また、新たな「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区における具体的な事業計画を作成し、実効性の高いユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。このほか、暮らしやすい住環境を実現するため、高齢者や障害者など住宅の確保に特に配慮を要する方に対する居住支援策の一つとして家賃助成制度の実施に向けた検討を行うとともに、空家等利活用相談窓口の開設に向けた準備を進めます。

「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」では、「みどりの実態調査」の結果をもとに、気候変動への対応も視野に入れたグリーンインフラの取組等、みどり施策の骨格となる「みどりの基本計画」の改定に着手します。(仮称)荻外荘公園では、復原工事を進めるとともに、「荻外荘オリジナルグッズ」の販売等を通じて、開園に向けた機運醸成を図ります。また、令和5年度に拡張整備工事を行う馬橋公園や(仮称)杉並第八小学校跡地公園の擁壁改修及び公園整備工事等、地域の核となる公園の整備を着実に進めます。

【既定】	耐震化の促進	予算額	689,450 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えるため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

主な取組内容

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成等を引き続き実施するとともに、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断助成を拡充し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進します。

➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震化促進

木造住宅密集地域の建築物の耐震改修や除却等の助成を引き続き行います。また、不燃化事業に合わせて除却助成の対象区域を拡大するため、拡大する対象地域を中心に助成制度等を周知し、耐震化・不燃化の取組を促進していきます。

➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準のうち昭和56年6月1日～平成12年5月31日の基準で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても引き続き耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

一般緊急輸送道路沿道建築物の対象となる建築物及び所有者の調査を行い、緊急輸送道路の役割や耐震化の必要性等を周知します。

また、マンションの管理状況届出制度により、耐震性が不十分であることが判明したマンションの管理組合へ助成制度等を案内するなど、耐震化の必要性の周知・啓発を図ります。

このほか、耐震診断後、耐震改修工事を未だ実施していない方に改修の案内を行うなど、改修に向けた周知を積極的に行うことで、耐震化を促進します。

【既定】	防災まちづくり	予算額	282,900 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

首都直下地震の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に建築物の不燃化建替え支援を行うとともに、特に不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道等の建物の不燃化建替えを促進するほか、防災・減災に関する普及・啓発活動に取り組みます。

主な取組内容

➤ 不燃化建替えの促進

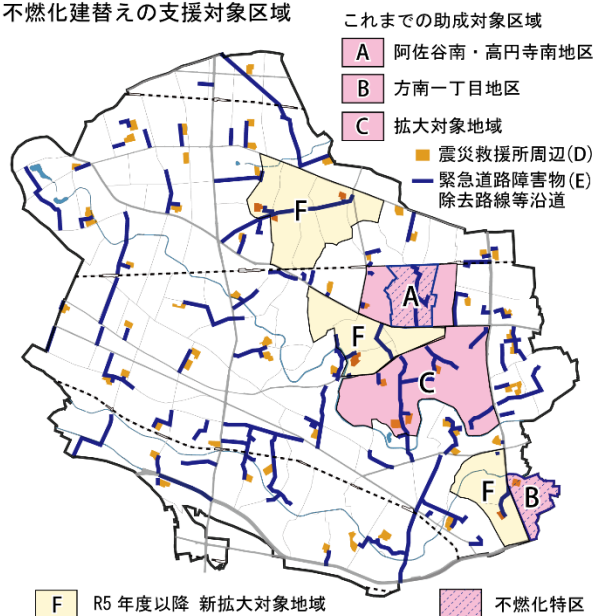
木造住宅密集地域等の解消に向けた取組を強化するため、これまでの建築物不燃化助成の助成対象区域（右図のA～Eのとおり）について、引き続き不燃化建替えを促進するとともに、助成対象地域の新規拡大（右図のFのとおり）を図ります。

➤ 不燃化特区における防災まちづくりの取組

杉並第六小学校周辺地区（阿佐谷南・高円寺南地区内）及び方南一丁目地区については、引き続き東京都の不燃化特区の支援制度を活用して建替え相談会や戸別訪問等を行うとともに、老朽建築物の除却や不燃化建替えの支援、無接道等による建替え困難敷地の解消に向けた取組を行います。

さらに、地元住民との対話を重ねながら、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅整備や更なる空地の確保に努めるとともに、方南一丁目地区については、地区防災まちづくり計画の策定を進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。

不燃化建替えの支援対象区域



馬橋ほんむら公園(H30 年度開園)



方南一丁目地区防災まちづくりに関するオープンハウス開催(R4 年 12 月)

狭あい道路整備課

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,177,684 千円
------	-----------	------------------

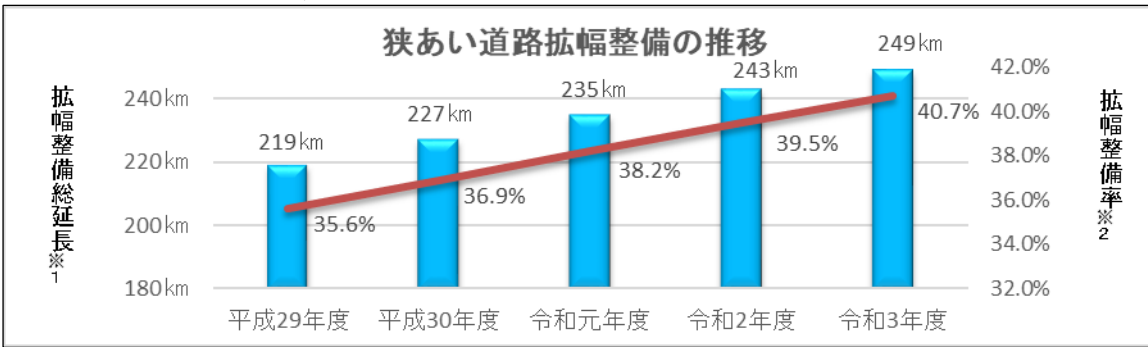
事業の目的・概要

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行経路を確保し、安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備にあわせて、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに伴い、建築主と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標である 10,000m の達成に向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。



※1 拡幅整備総延長：拡幅整備が完了した総延長
 ※2 拡幅整備率：『拡幅整備を要する総延長(614km)』に対する『拡幅整備総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区の拡幅整備**

拡幅の必要性が特に高い「重点整備路線」の拡幅整備を推進するとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行うことにより、円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

さらに、震災時に特に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで火災の延焼リスクが高いと想定された地域を「整備地区」とし、戸別訪問などにより拡幅整備に伴う塀の除却費や設置費の助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行に支障となっている電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得ながら移設を促進します。

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	164,238千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。また、災害時における防災性の向上などを図るため、道路の無電柱化を推進します。

主な取組内容

➤ 身近なアクセス道路の整備

旧水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。
令和5年度は、荻窪二丁目（延長：約60m）の工事及び阿佐谷北一丁目（延長：約80m）の設計を行います。



旧水路敷の整備例

➤ 安全な暮らしの道の整備

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線として選定した道路について、区民や警察署とも協力しながら安全対策を実施します。

令和5年度は、阿佐谷南二丁目地内路線などの安全対策を実施します。



安全対策の整備例

➤ 無電柱化の推進

防災性、安全性及び景観の向上を図る観点から、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路の整備に合わせて無電柱化を推進するとともに、歩道の無い生活道路の無電柱化を推進します。

令和5年度は阿佐ヶ谷駅北東地区内の無電柱化整備のため電線共同溝の予備設計を実施します。



無電柱化の整備例
(特別区道 2101-1 号線)

市街地整備課

【既定】	都市再生事業	予算額	10,594 千円
------	--------	-----	-----------

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。



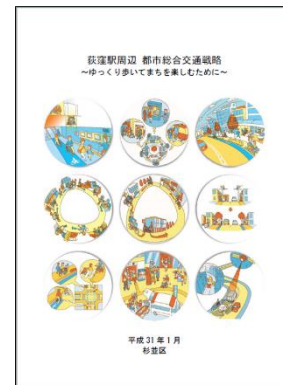
荻窪駅周辺まちづくり方針

主な取組内容

➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組を推進します。

具体的には、荻窪駅改札外通路のエレベーターやバリアフリートイレの利便性向上を図るため、案内・誘導サインを整備します。



荻窪駅周辺 都市総合交通戦略

➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。



荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案

具体的には、(仮称) 荻外荘公園の開園に向けて「荻窪の地域ロゴマーク」を活用し、統一感をもってまちづくりを進めるとともに、案内誘導などの回遊性向上に向けた取組を進めます。



OGIKUBO
荻窪

荻窪の地域ロゴマーク

【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額	17,549千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民や事業者との連携を図るとともに、多様な地域資源を生かし、ハード面とソフト面の取組の連携を図りながら、駅周辺まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺における一体的なまちの将来像や目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有します。また、同方針の重点的取組である「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」における公民連携まちづくりや「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」等の取組を進めます。

➤ 西荻窪駅周辺まちづくり

西荻窪駅周辺については、令和4年度に開催した「区民と区長の対話集会」等の取組を踏まえつつ、引き続きまちづくり懇談会等の地域の方々との意見交換やまちづくりだよりによる情報発信等を行い、駅周辺まちづくり方針の策定を目指します。



中杉通り



西荻窪駅

市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額	112,855千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

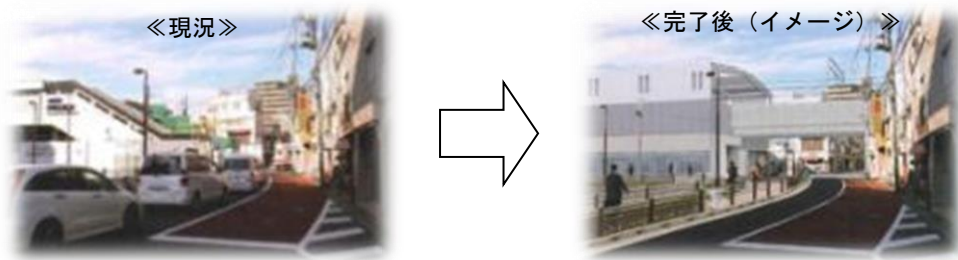
鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線各駅周辺まちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 京王線沿線各駅周辺まちづくり

東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。

下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等の関係機関と連携し、沿線まちづくりを進めます。



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向けた取組を進めます。

「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市などの関係機関と連携して、地域の実情や特性に合わせた沿線まちづくりを進めます。



都市計画概略図

出典：「都市計画案及び環境影響評価書案のあらし西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画及び関連する道路計画について」

【投資】	都市計画道路の整備	予算額 1,012,979千円
------	-----------	-----------------

事業の目的・概要

東京の都市計画道路は、都と特別区及び26市2町で共に連携しながら、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去4回にわたり策定し、現在、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月）に基づき、取組を進めています。

また、整備に併せて、無電柱化や歩道の段差解消による、誰もが安全・安心に通行できる道路空間の整備や植栽帯の設置など、良好な都市環境を創出していきます。

主な取組内容

▶ 区施行優先整備路線（事業認可区間）

第四次事業化計画で選定した区施行優先整備路線（補助132、216、221、227号線）のうち、令和2年4月に事業着手した補助132号線及び、令和4年7月に事業着手した補助221号線の各事業認可区間については、住民との合意形成を図りつつ事業を進めるとともに、住民との対話を重ね、安全・安心なまちづくりにつなげていきます。

- ・ 補助132号線優先整備路線（青梅街道～神明通り） 延長1,070m 計画幅員16～30m
うち事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目） 延長606m 計画幅員16m



現況写真 幅員11m



- ・ 補助221号線優先整備路線（環七～中野区境） 延長287m 計画幅員16m



現況写真 幅員5.45m



【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	17,972 千円
【既定】	南北バスの運行	予算額	120,367 千円

事業の目的・概要

令和5年度を始期とする「杉並区地域公共交通計画」に基づき、高齢者や障害者をはじめとして、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

区が目指すゼロカーボンシティ実現を見据え、グリーンスローモビリティ導入に向けた取組に加え、南北バス「すぎ丸」における環境負荷の少ない車両への転換とともに、分かりやすい情報提供等による公共交通の利用促進を図っていきます。

「杉並区自転車活用推進計画」を策定し、自転車活用の幅を広げていくこととし、シェアサイクル事業を民間事業者と連携して取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 「杉並区地域公共交通計画」の運用

杉並区地域公共交通活性化協議会を中心とし、計画に掲げた5つの目標を達成するため、交通事業者等の関係機関と連携を図りながら、施策や取組を推進します。

区民や来街者の回遊性の向上に資するグリーンスローモビリティの取組については、令和6年度の荻窪地域における運行開始に向け、事業計画の作成や関係機関との協議等を着実に進めていきます。

➤ 「杉並区自転車活用推進計画」の策定

自転車利用環境の整備方針や安全利用の方策を総合的に示した「杉並区自転車利用総合計画」及び自転車通行空間の整備について具体化した「杉並区自転車ネットワーク計画」を包含した「杉並区自転車活用推進計画」を新たに策定し、自転車安全利用の促進とともに、環境負荷の低減や健康増進、更には経済性に優れた自転車の活用推進を図ります。また、シェアサイクルについては、令和5年度から事業を実施し公有地等の活用を推進していきます。

➤ 南北バス「すぎ丸」の電気バスの導入

「すぎ丸」のバス車両の買い替えに合わせて、環境にやさしい電気バス（EV）をけやき路線（阿佐ヶ谷駅と浜田山駅を結ぶ路線）で1台導入します。

【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	3,002 千円
------	--------------------	-----	----------

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、新たな杉並区バリアフリー基本構想に基づき、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備や、バリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に、安心して区内の駅を利用することができるよう、引き続き、京王井の頭線久我山駅及びJR中央線各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

主な取組内容

➤ 「杉並区バリアフリー基本構想」の運用

新たな杉並区バリアフリー基本構想で定めた4つの重点整備地区における特定事業(バリアフリー化推進のためのバリアフリー事業)をさらに具体化した「特定事業計画」を作成し、バリアフリー化の推進に取り組んでいきます。また、高齢者、障害者の方などにも参加頂く等まち歩き点検や施設点検等を通じ、当事者の意見を取り入れたより実効性の高いユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

➤ 区内鉄道駅のホームドア設置支援

視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に、安心して鉄道駅を利用できるよう、令和4年度に引き続き、京王井の頭線久我山駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。



京王井の頭線渋谷駅のホームドア設置例

都市整備部管理課・みどり公園課

【投資】	公園等の整備	予算額 1,237,714 千円
【既定】	景観まちづくり	予算額 8,136 千円

事業の目的・概要

みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備を進めるとともに、良好な住環境として誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

また、地球温暖化対策に寄与するグリーンインフラの取組を進めることで、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上を図るなど、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境を形成していきます。

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡として指定されました。その重要な会談が行われた昭和15~16年頃の姿に可能な限り復原して史跡のある公園として整備します。

主な取組内容

➤ **(仮称) 荻外荘公園(荻窪二丁目43番)の復原・整備**

令和4年度に復原・整備工事に着手し、令和6年12月の開園に向け着実に整備を進めていきます。また、展示休憩施設棟については、(仮称)荻外荘公園の完成に合わせた施設の開設に向けて、令和5年度に設計を完了させた後、工事を進めていきます。

さらに、「荻外荘オリジナルグッズ」の販売(全売上は荻外荘の復原・整備に活用)など、新たな手法も取り入れながら、国の史跡である荻外荘の復原・整備を広く周知し寄附の呼びかけを継続するとともに、来年度に控えた(仮称)荻外荘公園完成に向けた機運を一層高めていきます。



(仮称) 荻外荘公園の完成イメージ



プロポーザル時の展示休憩施設棟イメージ

➤ **地域の核となる公園の整備**

馬橋公園については、令和5年度に拡張整備工事を行い、令和6年度に開園を予定しています。また、(仮称)杉並第八小学校跡地公園は、令和5年度に擁壁改修・公園整備工事に着手し、令和7年度の開園を目指します。



馬橋公園拡張部の完成イメージ

➤ **身近な公園の整備**

富士見丘北公園は、拡張予定区域の久我山東保育園の解体工事が完了後、拡張整備工事に着手し、令和6年度の開園に向けて取り組んでいきます。

【既定】	みどりを育てる	予算額	28,895 千円
【既定】	みどりを守る	予算額	43,539 千円

事業の目的・概要

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、令和4年度に実施したみどりの実態調査をもとに、令和6年度の改定に向けて、みどりの基本計画改定作業に着手します。

あわせて、生物多様性の維持・確保を図るため、区内では見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めるほか、生物多様性に配慮した緑化指針を作成し、公共施設の緑化指導等で活用することで、生物多様性の向上を目指します。さらに、みどりのリサイクル、みどりのベルトづくりのさらなる推進のため、研究、検討を進めます。

主な取組内容

➤ みどりの基本計画の改定

区民共通の財産であるみどりを将来にわたって守り、育て、創出していくことで、気候危機への対応や、グリーンインフラの取組など、みどり施策の骨格となるみどりの基本計画の改定作業に着手します。学識経験者や公募区民を委員とする、みどりの基本計画検討委員会を設置し、委員会での検討を深めることで、様々な視点で多面的なみどりの価値や役割をとらえ、みどり豊かなまちづくりの実現を目指します。

➤ 生き物生息場所の保全

多様な生き物の生息場所となる空間を区立公園の一部に創出することで、環境教育の場にもなるような生き物生息場所を整備します。

あわせてカタクリをはじめ区内にかろうじて残る希少な植物を後世に残すため、生息数等の調査とともに下草刈りや剪定、伐採、柵の設置等の整備や管理を行うほか、生育環境を確保する生き物生息場所の維持も引き続き進め、希少な動植物の個体数の増加を図ります。

7 環境部

9,992,480 千円

令和5年度は、杉並区基本構想に掲げる将来像を実現するために、「総合計画」・「実行計画」及び環境分野における基本的方向性を示す「環境基本計画」のもと、以下の事業に取り組みます。

環境分野では、世界共通の喫緊の課題である気候変動対策について、区ではゼロカーボンシティの実現に向け「地球温暖化対策実行計画」を策定し、気候変動問題の影響の原因を作っている側と影響を受ける側、または将来世代との間に生じる不公平の是正を目指す気候正義の実現に貢献するため、区全体で取組を進めていきます。

また、温室効果ガス排出量の一層の削減を図るため、太陽光発電システム等の「再生可能エネルギー等の導入助成」や窓・扉の断熱、高日射反射率塗装などの「断熱改修等省エネルギー対策助成」などに取り組むとともに、集合住宅等における「LED照明機器切替助成」、「すぎなみエコチャレンジ」事業を引き続き実施します。

さらに、再生可能エネルギーの一層の普及を目指し、既存の広場や歩道等に設置できる「太陽光発電舗装システム」を試験導入するほか、区民等による学習や議論の結果を区政運営に生かす仕組みである「(仮称)気候区民会議」の開催に向け検討等を進めます。

その他、区内の自然環境の把握や環境学習・講座等に活用するため「自然環境調査」を引き続き実施します。また、建築物等の解体・改修におけるアスベスト含有建材の調査及び除去費用助成の検討を行うなど、アスベスト対策の強化を図ります。

次に、清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、区民・事業者等と連携しながら、ワンウェイプラスチックの使用削減や食品ロスの削減に重点的に取り組むとともに、区民がごみ減量に取り組みやすい環境を整備していくことで、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の意識向上につなげていきます。

家庭系食品ロス削減に向けた取組では、フードドライブ事業等を推進するほか、事業者と連携した料理教室などの実践的な講座を開催し、効果的な周知・啓発を図ります。飲食店などから排出される食品ロス削減に向けた取組では、引き続き「食べるこし0(ゼロ)応援店」やフードシェアリングサービスを導入する店舗の利用拡大に向け、事業者と連携しながら、周知・啓発活動を行っていきます。

家庭から排出されるごみ・資源の分別ルールについては、SNSや啓発動画等を活用した周知を通じて、区民の分別意識の向上と、ごみ・資源の発生そのものを抑制するライフスタイルへの転換を促します。また、令和5年10月施行の廃棄物処理手数料改定に関する周知を行うとともに、事業系有料ごみ処理券を添付しない排出者に対する指導・助言を継続的に実施し、事業者間の負担の公平に努めます。さらに、資源の有効活用を図るため、引き続き回収したペットボトルから新たなペットボトルを再生する「ボトル to ボトル」リサイクルに取り組むとともに、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属の資源化や、廃食用油、小型家電等の拠点回収の充実を図り、区民が持ち込みやすい環境づくりを推進します。

また、家庭ごみ排出状況調査を実施し、令和6年度からの製品プラスチック回収のモデル実施に向けた検討に生かしていきます。

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額	129,031 千円
------	-----------------------	-----	------------

事業の目的・概要

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、太陽光発電システムや窓断熱等導入費用の助成、区民等の省エネルギー行動を促進する「すぎなみエコチャレンジ」等を実施するとともに、「太陽光発電舗装システム」を試験導入するなど、温室効果ガスの排出量削減を図ります。また、交流自治体である青梅市と連携したカーボンオフセット事業の実施や、体験型森林環境学習の実施に向けた検討を行います。

さらに、無作為抽出により選ばれた区民等による地球温暖化・気候変動対策についての議論の結果を区政運営に生かす「(仮称) 気候区民会議」の開催に向けた検討等を行います。

主な取組内容

➤ 再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策等の助成

太陽光発電システムや省エネルギー機器の導入及びLED照明機器への切替等の費用の一部を助成し、再生可能エネルギー利用の拡充や省エネルギー対策の推進を図ります。また、太陽光発電システムや蓄電池等については、災害時の非常用電源としての活用等についてあわせて周知し普及促進を図ることで、区内の家庭や事業所における温室効果ガス排出量の削減につなげます。



内窓の設置



太陽光発電システム



エネファーム

➤ すぎなみエコチャレンジ

家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、前年度と比較して基準以上の削減を行った場合に区内共通商品券を支給し、区民等の省エネルギー行動を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

➤ **自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習**

交流自治体である青梅市との連携のもと、青梅市所有の森林を「森林環境譲与税」を活用して整備することを通じて、二酸化炭素の排出量と削減・吸収量を相殺する「カーボンオフセット事業」を実施します。また、整備した森林等を活用した「体験型森林環境学習」の実施に向けた検討を行います。



森林間伐の様子

➤ **太陽光発電舗装システムの試験導入** **新規**

既存の広場や駐車場・歩道等、限られた空間に設置できる「太陽光発電舗装システム」を試験導入します。このシステムにより発電した電力は、区立施設での活用のほか、バッテリーに蓄電することもできるため、災害時に非常用電源として使用できるなど様々な活用が期待できます。

試験導入の結果を検証し、今後の展望につなげていきます。



駐車場（EV 充電）（フランスの事例）



電動自転車（充電）（フランスの事例）

➤ **（仮称）気候区民会議** **新規**

無作為抽出により選ばれた区民等が地球温暖化の現状や気候変動対策について学習と議論を行い、その結果を区政運営に生かす仕組みである「（仮称）気候区民会議」の設置・開催に向け調査・検討を行います。同会議の開催により、区民同士が議論を行うことを通して気候変動問題を自分事として捉え、多くの区民の行動変容へつながるよう、他自治体の先行事例や専門家の意見などを踏まえながら検討を進めていきます。

【既定】	自然環境の保全	予算額	7,394 千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

区内に残された自然環境を把握するとともに、区民に区内の自然環境や動植物の理解を深めてもらうこと等を目的に、自然環境調査の第8次調査を実施します。

なお、区民に身近な区内の自然環境に対する意識・関心を高めてもらえるよう、区民から「身の回り自然調査員」を公募し、調査への参加の機会を提供します。

主な取組内容

➤ 自然環境調査

令和4年度から開始した第8次調査では、令和5年度に、植物、クモ類、昆虫類、鳥類等について、種類、個体数、発見箇所等の調査を実施します。

調査結果は、令和6年度に自然環境調査報告書及び概要版としてまとめ、区立学校や図書館等に配付し、環境学習への活用を図るとともに、区公式ホームページや区公式電子地図サービス「すぎナビ」に掲載する等、区内の自然環境や動植物への理解・関心を高めること等に活用していきます。



ホソミイトトンボ



ナガミヒナゲシ（ケシ科）

【既定】	一般廃棄物処理管理事務	予算額	6,852 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めた一般廃棄物処理基本計画に基づき、区民・事業者等と協働し更なるごみの減量を進めるとともに、分別の徹底と資源化を促進します。また、今後の事業展開の参考とするために、一般廃棄物処理に関する基礎データを継続的に収集し、一般廃棄物処理業者への許可、助言及び指導を行います。

主な取組内容

➤ 家庭ごみ排出状況調査の実施

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変容に伴い在宅時間が増えた結果、プラスチックごみの量は増加傾向が続いており、家庭ごみの排出状況も大きく変化しています。一方、令和2年7月からのレジ袋有料化や、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、プラスチックの過剰な使用やライフスタイルの見直しが求められています。

こうした社会環境の変化に加え、令和6年度から一部地域で試行実施する「製品プラスチック」を含むプラスチック資源の分別回収を見据えて、家庭ごみ排出状況調査を実施します。調査結果は試行実施に役立つ他、今後のごみ量予測や施策の検討を行う際の基礎資料として活用します。

【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	92,357 千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

循環型社会実現のためには、地球温暖化対策にもつながるリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を中心として、区、区民、事業者等が同じ目標を共有し、協働してごみの減量と資源化を推進していくことが重要です。そのため、食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）削減や生ごみ減量対策、ワンウェイプラスチックの削減を中心とした啓発活動に引き続き取り組み、充実を図っていきます。食品ロス削減に向けては、家庭系の「フードドライブ」事業、事業系の「食べのこし0（ゼロ）応援店」及び「フードシェアリングサービス」を計画的に推進していきます。

また、集団回収の支援、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属の資源化を着実に進め、併せて区民の身近な窓口（地域区民センター等）を活用した廃食用油等の拠点回収の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 資源化事業の推進

小型家電・粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有用金属の資源化を着実に進めるとともに、製品プラスチックを含むプラスチックの分別回収に向けた調査・検討など、新たな品目の資源化について検討を進めます。また、回収したペットボトルから新たなペットボトルを再生する「ボトル to ボトル」リサイクルに引き続き取り組むとともに、廃食用油や小型家電等の拠点回収の充実を図り、区民が持ち寄りやすい環境づくりを推進していきます。さらに、区民や事業者がこれまで以上に適正分別に取り組めるよう、特に資源化までの工程をわかりやすく可視化するような啓発活動を行います。

➤ 食品ロスの削減

事業系食品ロスの削減対策として、引き続き小盛メニューの提供や持ち帰り対応など食品ロス削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」や、廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするフードシェアリングサービスの導入店舗の拡充を、事業者と連携しながら計画的に推進するとともに、利用拡大に向けた啓発・周知活動を行っていきます。

家庭系食品ロスの削減対策としては、フードドライブ事業について一層の周知と関係所管との連携を図るとともに、事業者との連携による料理教室などの各種講座を開催し、効果的な周知・啓発を進めます。

8 教育委員会事務局

29,984,271 千円

教育委員会では、「杉並区教育ビジョン 2022」に掲げた教育行政の取組の方向性を具現化した行動計画として、令和 4 年 5 月に「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」を策定しました。

令和 5 年度も引き続き、杉並区総合計画・実行計画等と併せて、教育行政を推進し、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を進めていきます。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターが拠点となり、区立子供園や就学前教育支援センターの取組により得られた成果を区内就学前教育施設に発信し、共有を図り、就学前教育施設への教育的支援を行います。また、幼保小連携の取組を更に進めるために就学前教育推進チームによる各小学校の幼保小連携担当者への支援を行います。加えて、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後において切れ目なく、一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう、相談支援の充実を図ります。

学校教育分野では、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちにとっては、自らが考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら学べる力をつけることが大切であることから、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末を活用し、個別学習や協働学習などの充実を図り、子どもの学びを支えます。また、不登校児童・生徒がそれぞれの状況に応じた教育の機会を確保できるようにするため、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、幅広い学びの場の提供に向けて、不登校特例校等の設置に関する調査研究を進めます。さらに、教員の働き方改革を一層推進し、質の高い教育を持続発展していくとともに、就学援助の認定基準額の引き上げを行い、対象者を拡大し、児童・生徒の義務教育の円滑な実施を図ります。このほか、学校運営協議会と学校支援本部との連携を強化し、より多くの地域住民が教育の当事者として、様々な活動に関わる機会が広がるよう、地域学校協働活動推進員を配置し、地域や学校の求めに応じた支援の充実を図っていきます。

教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備をはじめ、杉並第二小学校、中瀬中学校、神明中学校に加え、新たに西宮中学校の改築、久我山小学校の長寿命化改修等を計画的に進めます。このほか、図書館サービスをより充実させるために、I C タグシステムの導入や、高円寺図書館の移転・改築等に取り組みます。

生涯学習分野では、学びを通して地域の力を引き出し、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う社会教育士を育成し、地域における学びの支援に取り組みます。また、旧杉並第四小学校の跡地を活用した科学の拠点を、令和 5 年 10 月に開設し、科学展示や実験教室、企画展等を開催します。この施設では主体的な学びを育むよう、参加型・体験型のプログラムを実施するとともに、定期的なテーマの入替えなどにより、いつ来ても新たな発見が得られる学びの機会の提供を行っていきます。

〈就学前教育の充実〉

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育	予算額	4,061 千円
------	-------	-----	----------

事業の目的・概要

就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

主な取組内容

➤ 就学前教育の調査・研究の推進と質の向上

子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターと併設する成田西子供園との連携・協働した実践的研究を行います。

また、幼児教育アドバイザー^{※1}が核となり、区内の全就学前教育施設におけるカリキュラム・マネジメント^{※2}の充実、保護者や地域人材との協働及び特別な配慮を必要とする幼児の教育的支援の取組を各園の特徴も踏まえながら進めていきます。

これらの成果を研究発表会やホームページ等を通じて区内の全就学前教育施設に発信・共有するとともに、次年度の研修企画に活かすことで、幼児教育研修や特別支援教育研修等の充実と保育者に対する就学前教育への理解の深化を図り、幼児の実態に応じた教育を更に推進します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

※2 カリキュラム・マネジメント…各就学前教育施設が教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること

➤ 幼保小連携の推進

小学校全校で実施する「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく交流活動、保育者と小学校教員の連携などの取組を充実させるため、引き続き就学前教育推進チーム^{※1}による小学校の幼保小連携担当者^{※2}への支援を実施します。

また、高井戸第三小学校を研究実施校とし、近隣の就学前教育施設とともに幼保小連携の取組について学識経験者を交えた研究を行います。研究結果は、ホームページへの掲載や冊子の配布等により共有を図り、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携の取組を一層進めます。

※1 就学前教育推進チーム…就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チーム

※2 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

〈学び続ける力の育成及びICTを活用した教育の推進〉 庶務課・済美教育センター

【既定】	学校教育への支援	予算額	72,239千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	151,414千円
【既定】	教職員の研修	予算額	8,079千円
【既定】	情報教育の推進	予算額	2,481,988千円

事業の目的・概要

人々の生き方が多様化する中であっても、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら、全ての子どもたちに生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを推進します。

さらに、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、指導力の更なる向上に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学び続ける力を育む教育活動の支援

学習者主体の視点を重視した教育の実現やICTの活用推進など当面する教育課題について、研究指定校に加え小学校・中学校間を超えた教員等で構成されるグループによる実践的研究及び先行研究を進めます。

また、小学校における外国語教育について、3、4年生の外国語活動では、5、6年生からの教科化へ着実につなぐことができるよう、ALT（外国人英語指導助手）に加えJTE（日本人英語指導助手）を新たに配置します。併せて5、6年生では、中学校への連続性を意識し、コミュニケーション能力育成の機会をより多く確保するため、ALTの配置時数を見直すなど、外国語教育の更なる充実を図ります。

➤ 帰国・外国人児童生徒への支援

区立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒は、年々増加しており、日本語指導の必要性が高まっています。このため、日本語の習得が十分でなく、学校生活への対応が遅れがちな帰国・外国人児童生徒を対象として週2回程度、講師が学校を訪問して日本語の指導（訪問指導、補充指導）を実施します。また、更に日本語を学びたい児童・生徒については、杉並区交流協会が開講する「子ども日本語教室」を文化・交流課と連携を取りながら活用し、更なる推進と充実を図ります。

➤ 児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用推進

個別最適な学び（子ども一人ひとりに応じた学び）の実現のため、児童・生徒が学習eポータルを活用し、AI型学習ドリルをはじめとした学習コンテンツを使って学習定着度に応じた個別学習を推進します。また、協働的な学び（他者と協力する学び）の実現のため、百科事典データベースやウェブ上の情報等を適切に活用するとともに、学習支援ソフトを用いて、更に学びを広げ、深め、複数の意見や考え、表現をグループや学級全体で共有する協働学習の充実を図ります。加えて、教員が、蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを、児童・生徒の個別の状況に応じた指導に活用

していきます。

さらに、プログラミング教材を活用して、論理的思考を身に付けるための学習を推進します。

➤ **教員研修の実施**

多様な子どもの学びと成長を支える教員の専門性を高めるため、学校それぞれの課題に応じた、校内研究・研修への支援、授業等の指導・助言を行う、訪問型の研修を充実します。また、教員一人ひとりが自己の課題に応じて学べるよう、オンラインやオンデマンド動画を活用し、学びの場の公開と共有を図ります。さらに、教員が学習用タブレット端末を活用した指導力を向上するための基礎的・実践的な知識や技術を学べる研修や授業改善を図ることができる研修を実施します。

【既定】	学校支援教職員	予算額	194 千円
------	---------	-----	--------

スクール・サポート・スタッフ及び副校長校務支援員に係る予算は「会計年度任用職員(短時間)人件費」に計上

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間労働と業務負担の軽減を図り、教員が本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展していくため、教育の働き方改革を一層推進します。また、様々な専門性・経験を有する人材を活用することで、各学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援を続けていきます。

主な取組内容

➤ スクール・サポート・スタッフの勤務日数の拡大 **拡充**

教材の印刷や資料作成、教員の授業準備等をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」(令和2年度から全校配置)の勤務日数を週2日から週4日へと拡大し、教員の更なる負担軽減を図ります。

➤ 副校長校務支援員の勤務日数の拡大 **拡充**

各種調査への回答や地域団体との調整、職員の勤務状況の確認等の副校長の校務をサポートする「副校長校務支援員」(新任の副校長が配置される学校を中心に平成28年度から毎年度16校に週2日配置)について、学校規模や課題の内容に応じて一部の学校(5校程度)の勤務日数を週2日から週4日へと拡大し、副校長の校務支援の充実を図ります。

〈地域と共にある学校づくりの充実及び地域と学校の協働活動の充実〉 学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	35,582 千円
【既定】	学校の支援	予算額	213,386 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	11,382 千円

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（学校運営協議会）^{※1}の充実を図ることで、誰もが教育の当事者として学び合い、教え合うことのできるまちを目指し、多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとの関わりから大人自身も学びを深めることができるよう支援していきます。

また、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成や教育に係る課題解決に向けて取り組む地域教育連絡協議会^{※2}や地域教育推進協議会^{※3}の活動を支援します。

※1 地域運営学校（学校運営協議会）…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

※2 地域教育連絡協議会…子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し、青少年委員が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を行う組織

※3 地域教育推進協議会…地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承し、地域の多様な主体が協力・連携しながら0歳から15歳までの子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を行う組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の充実

特別支援学校（済美養護学校）に学校運営協議会が設置されることにより、全ての区立学校が地域運営学校となり、これまで以上に、学習指導要領で目指す「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有」できる、地域と学校の関係づくりを進めていきます。また、地域で義務教育9年間の子どもの成長を支えるために、小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議開催への働きかけや、学校運営への参画意識を更に向上していけるよう支援していきます。

➤ 地域運営学校と学校支援本部との連携推進

学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、教育課題の解決に向けて、学校支援本部と協働し具体化を図っていく取組を支援していきます。

➤ 地域と学校の協働活動の充実

学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事業を令和6年度から実施するにあたり、地域学校協働活動推進員[※]を配置し、地域や学校の求めに応じた支援の充実に取り組んでいきます。

※ 地域学校協働活動推進員…地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の援助を行う者

<特別支援教育の充実>

特別支援教育課・就学前教育支援センター

【既定】	特別支援教育	予算額	207,061 千円
【既定】	就学前教育（再掲）	予算額	4,061 千円

事業の目的・概要

障害等により特別な支援が必要な子どもの自立と社会参加を促進することができるよう、その可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実させます。また、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後の切れ目のない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

➤ 就学前後の切れ目のない相談支援の実施

学習面で困難を抱える児童が、小学校入学時から「特別支援教室」を利用できるようにするとともに、この取組を「通級指導学級（難聴・言語障害）」にも拡大し、就学前後の切れ目のない相談支援の更なる充実を図ります。

➤ 学習支援教員・通常学級支援員等の配置

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。

また、学校における日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員や通常学級介助員ボランティア*を必要に応じて配置します。

※ 通常学級介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

➤ 発達障害児等への教育的支援

就学前教育支援センターの心理専門職等が、子供園及び幼稚園への巡回指導を行うとともに、保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施することで、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。

➤ 小学校における「個別の学び支援システム」の導入

通常の学級における取組を含む特別支援教育の更なる推進を図るため、研修動画サイトによる e ラーニング視聴やプログラム教材サイト、更には個別指導計画作成支援ツールが一体となった「個別の学び支援システム」の導入を計画的に進めます。これにより、事務負担の軽減と同時に、巡回指導教員の専門性の向上及び校内全体の特別支援教育の啓発を図ります。

【投資】	特別支援学級・学校の環境整備	予算額	198,636 千円
------	----------------	-----	------------

事業の目的・概要

特別な支援を必要とする子どもの増加が今後も見込まれることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切できめ細かな教育や支援を提供できるよう、済美養護学校等の教育環境整備に取り組みます。また、特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間等の児童の負担を考慮し、高井戸東小学校に小学校では区内で11校目となる新たな特別支援学級を令和6年4月に設置します。

主な取組内容

- **済美養護学校の教育環境整備**
 済美養護学校について、今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応と教育環境の一層の充実を図るため、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度に中学部を移転します。令和5年度は、済美教育センター増築・改修の実施設計及び埋蔵文化財調査を行います。
- **特別支援学級（知的障害・固定級）の新設に向けた取組**
 特別支援学級で学ぶ児童の増加と通学時間の負担軽減等を図るため、令和6年度に新たな特別支援学級を高井戸東小学校に設置するための準備に取り組みます。

〈教育相談体制の充実〉

済美教育センター

【既定】	教育相談等運営	予算額	19,312 千円
【既定】	いじめ対策の充実	予算額	898 千円

事業の目的・概要

児童・生徒を取り巻く環境や社会の変化に伴い、教育相談の内容が多様化・複雑化していることから、児童・生徒それぞれの悩みや課題等に適切に対応できるよう、教育相談体制を充実させます。また、不登校児童・生徒が状況に応じた教育の機会を確保することができるよう、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ **教育相談体制の充実**

児童・生徒の悩みや課題に適切に対応するため、学校における教育相談機能と済美教育センターの専門的な相談機能を強化します。特に、いじめ等の問題行動や不登校状態の改善には、未然防止や早期対応が重要となります。各校では、教育相談コーディネーター※1 パイロット校の実践を参考に、組織的な対応の中心となる教員の役割を明確にした教育相談体制を整備します。

また、多様化・複雑化する教育相談の要望に対応できるよう、済美教育センターの教育SAT※2と教育相談担当が連携し、学校を支援していきます。

※1 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員として指名された者

※2 教育SAT…指導主事、学校管理職経験者、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織のこと（平成19年4月設置）

➤ **不登校対策の推進**

不登校児童・生徒一人ひとりの状況・背景に応じた学びの機会や人とのつながりの確保に向けて、さざんかステップアップ教室※1の運営、教育相談グループ※2の実施、スクールソーシャルワーカー※3の派遣等による学校や家庭、関係機関との連携を行い、社会的自立を目的としたきめ細やかな支援を行っていきます。

また、さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が個別指導、集団活動、体験的な活動を通して、不登校児童・生徒に寄り添い、個々の状況に応じた支援を行います。教育相談グループでは、心理士が不登校児童・生徒と課題に向き合うことで、さざんかステップアップ教室等の次のステップにつながる支援を行います。

さらに、「学校に登校できるようになる」ことだけを目標とするのではなく、児童・生徒が主体的に自分の進路を選択し、社会的な自立を目指していけるよう、オンラインによる学習の工夫や、不登校特例校等に関する調査研究に取り組み、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を充実させていきます。

※1 さざんかステップアップ教室…不登校となった児童・生徒が、集団活動を通して社会性を育み、社会的自立に向けた支援を行うことを目的とした教室のこと

※2 教育相談グループ…生徒が心理士と創作活動等を通して、安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的とする教育相談

※3 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

➤ **いじめ対策の充実**

いじめをはじめとする学校での課題解決に向けて、初期対応が重要なポイントとなることから、弁護士や警察関係者等の専門家を講師として招き、校長・副校長等の管理職をはじめ、各教員が適切に対応できるよう丁寧に指導していきます。

【既定】	学校開放施設の団体・区民利用等	予算額	118,521 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用等の仕組みを構築します。構築に当たっては、学校教育で使用する時間外における学校施設管理権限の一部を教育委員会事務局から区長部局のスポーツ振興を担当する部署へ移管することを視野に取組を進め、区民・団体によるスポーツ活動の推進を図ります。

主な取組内容

➤ 学校施設の有効活用のモデル実施・検証及び拡大に向けた検討

令和5年度は、利用枠や利用調整方法など所要の見直し・改善を行った上でモデル事業を実施・検証するとともに、他校への拡大にあたり、利用団体等と対話を行いながら、公共施設予約システム「さざんかねっと」への一元化も視野に検討を進めていきます。併せて、学校施設管理権限（一部）の区長部局への移管に向けた検討を進め、地域スポーツ等への利用の幅を広げるための仕組みづくりに取り組みます。

➤ 運動場以外の諸室等の有効活用のあり方の検討

地域スポーツにとどまらず、文化活動の振興等に資する学校施設の更なる有効活用の取組へとつなげていくため、先行する体育施設の活用状況も踏まえ、運動場以外の諸室の有効活用のあり方について検討していきます。

＜区立小中学校の増改築・長寿命化改修＞

学校整備課

【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	3,593,521 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額	2,973,591 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	1,607,533 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額	171,648 千円
【投資】	西宮中学校の改築	予算額	115,944 千円
【投資】	高井戸小学校の増築	予算額	127,165 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額	475,081 千円

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。併せて、高井戸小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた久我山小学校については、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

主な取組内容

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

中学校隣地で行っている小学校新校舎の建設工事は令和5年6月に完了し、9月から新校舎に移転・開校します。また、中学校は、同年9月から小学校旧校舎に仮移転し、その後、中学校既存校舎の解体と新校舎の建設工事に着手します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新校舎建設工事 ・中学校既存校舎解体 ・中学校新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校新校舎建設工事

➤ **杉並第二小学校の改築**

令和3年度に着工した新校舎の建設工事を引き続き実施し、令和5年12月の竣工を目指します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 ・既存北校舎・体育館解体 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存北校舎・体育館解体 ・環境整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備工事

➤ **中瀬中学校の改築**

特別教室棟・体育館・プールの解体工事を完了した後、新校舎の建設工事に着手します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・既存特別教室棟等解体工事 ・新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事 ・既存管理教室棟解体工事 ・仮設校舎解体工事

➤ **神明中学校の改築**

神明中学校の老朽改築に向けて、施設の実施設計に着手するとともに、改築工事期間中における仮設校舎の整備等を実施します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・仮設校舎建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎建設 ・既存校舎解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎解体工事 ・新校舎建設工事

➤ **西宮中学校の改築**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会の実施及び基本設計を行います。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・改築検討懇談会の運営 ・基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事

➤ **高井戸小学校の増築**

児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、増築工事に着手します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事 	—

➤ **久我山小学校の長寿命化改修**

築40年を迎えた久我山小学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修 	—

<ICTを活用した図書館サービスの充実及び図書館の整備>

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額	1,296,510 千円
【投資】	高円寺図書館の移転改築	予算額	244,300 千円

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像を実現し、図書館サービスをより充実させるために、実行計画等に基づき、ICTタグシステムの導入や老朽化した高円寺図書館の移転・改築等に取り組みます。

主な取組内容

➤ **ICTタグシステムを利用した図書館サービスの充実**

ICTタグシステムを導入し、貸出返却の時間の短縮や、蔵書点検にかかる時間の短縮を図ります。また、自動貸出機を設置し、貸出のセルフサービス化により利用者のプライバシー保護を図ることで、便利で快適に利用できる図書館サービスを提供していきます。令和5年度は、ICTタグシステムを導入する準備として、蔵書へのICTタグの貼付を行うとともに、中央図書館に自動貸出機を設置し、業務の効率化の検証を行います。

➤ **高円寺図書館の移転改築・複合化**

老朽化した高円寺図書館について、「区立施設再編整備計画」に基づき、旧杉並第八小学校の跡地に整備する複合施設への移転に向けた建設工事を進めます。

複合施設には、高円寺東保育園や中・高校生や高齢者をはじめとする多世代が利用できる（仮称）コミュニティふらっと高円寺南が併設されるとともに、発災時には震災救援所としても活用できる防災機能を備えていきます。また、敷地南側には（仮称）杉並第八小学校跡地公園が整備されます。

令和5年度	令和6年度
・ 建設工事	・ 建設工事 ・ 開 設

〈社会教育士の育成・活用及び出前型ネットワーク型の学習機会の充実〉 生涯学習推進課

【既定】	社会教育の振興	予算額	9,658 千円
【既定】	社会教育事業の運営	予算額	15,159 千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	19,500 千円
【投資】	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	予算額	453,877 千円

事業の目的・概要

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、みんなで社会を創るためには、学び続けられ、学んだ成果を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが重要です。

そのために、それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。

主な取組内容

➤ **社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実**

教育委員会事務局の社会教育主事※¹が中心となって、地域で活躍する社会教育士※²をはじめとした、民間や地域等の社会教育に関わる人材や様々な取組を積極的に支援していきます。

地域の社会教育士の能力を生かすことで、地域の人材や資源を結びつけ、地域の力を引き出し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。

また、リニューアルオープン後の社会教育センターを、社会教育士等の活動拠点として活用するほか、社会教育委員の会議での意見を踏まえながら、社会教育士を中心とした地域での学びの支援を具体化し、実施していきます。

※¹ 社会教育主事…社会教育関係団体等の活動に対する専門的技術的な助言・指導などを担う、教育委員会事務局に置かれる専門職員

※² 社会教育士…ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

➤ **科学の拠点の整備・開設**

民間事業者が整備・運営を行い10月に開設する旧杉並第四小学校の跡地を活用した科学の拠点では、リニューアル後の各室を活用し、科学展示や実験教室を実施するほか、夏休みなどの長期休暇期間には、体育館で企画展を開催します。これらを、参加型・体験型のプログラムで実施するとともに、定期的にテーマを更新することで、いつ来ても新たな発見が得られる学びの機会としていきます。

さらに、区民に身近な地域の施設で実施する出前型の科学教育事業を運営事業者へ委託することで、区内における科学教育の一体的な充実を図ります。

本施設を拠点に、区や運営事業者をはじめ科学団体や学校、企業など、多様な主体が関わり合うことで、豊かな学びを創造し、区民に新たな科学の学びを提供していきます。

【既定】	小学校就学諸援助	予算額	194,731 千円
【既定】	中学校就学諸援助	予算額	190,135 千円
【既定】	学校給食の推進	予算額	1,759,655 千円

事業の目的・概要

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を支給し、児童・生徒の義務教育の円滑な実施を図ります。

また、学校給食では、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

- **就学援助における準要保護認定基準額の引き上げ** 拡充

物価高騰等による影響を大きく受け就学困難な児童・生徒の保護者に対し、令和5年度は、就学援助の認定基準額を引き上げて準要保護認定対象者（生活保護の教育扶助受給者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる対象者）を拡充します。
- **学校給食費の保護者負担軽減**

物価高騰の影響により給食で使用する食材費等の高騰が続いています。これに伴う給食費の増額分を補助し、保護者負担の軽減を図ります。



〈歴史・文化に親しむ機会の充実〉

生涯学習推進課

【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	13,175 千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	96,207 千円

事業の目的・概要

歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を通して地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、関係団体と幅広く連携しながら、郷土芸能に親しむ事業を実施し、伝統文化への理解、促進につなげます。また、荻外荘の公開に向けて陽明文庫※との共同調査を実施するなど、連携強化を図ります。

※ 陽明文庫…昭和前期に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

主な取組内容

➤ 杉並らしい特別展・企画展の実施

荻外荘などの歴史的な建物や区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根ざした題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力ある特別展・企画展を実施します。このような取組を通じて、地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を進めます。

特別展では、幼少期を杉並で過ごし、福祉事業、蚕糸業の奨励などにも尽力された貞明皇后を紹介します。

➤ 陽明文庫との共同調査

荻外荘は、昭和戦前期に内閣総理大臣を3度務めた政治家、近衛文麿の邸宅です。近衛内閣時代には、歴史的に重要な政治会談が行われ、組閣の舞台となったことから平成28年3月に国の史跡に指定されました。

荻外荘の公開に向け、陽明文庫の協力を得て、展示資料に関連する共同調査を実施します。

➤ 伝統文化・郷土芸能への理解促進

区内に伝わる郷土芸能は、地域の人々の努力により今日まで受け継がれています。こうした郷土芸能を保護し、後継者育成を支援するために、区の無形民俗文化財として指定・登録しています。この郷土芸能の魅力を伝え、伝統芸能保存会の日頃の成果を発表する場として、毎年、杉並郷土芸能大会を開催しています。より多くの方に民俗芸能への理解と関心を深め、保存・伝承につなげられるよう取り組みます。